

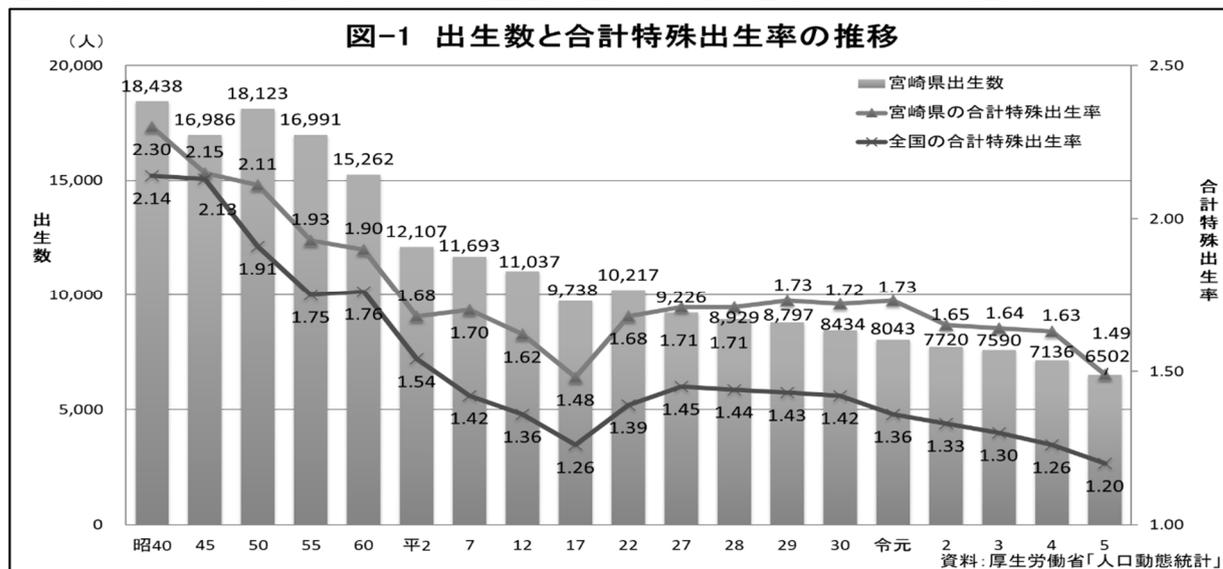
第1章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

1 少子化の現状

(1) 出生数・合計特殊出生率

本県の出生数は、近年減少傾向にあり、令和5年には6,502人と、令和元年と比較して19.2%減少しています。

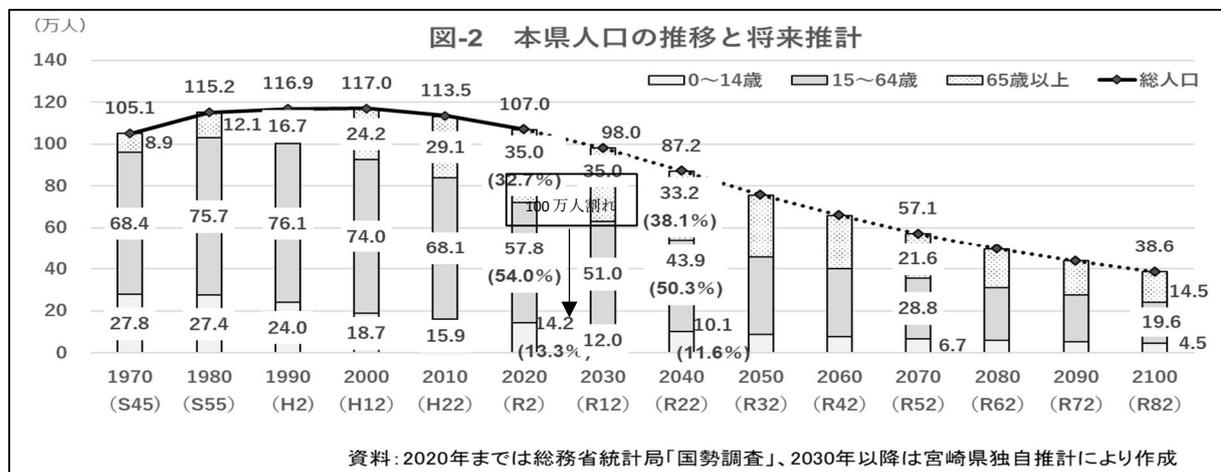
また、合計特殊出生率は、平成17年を底に持ち直しの動きが見られたものの、ここ数年は低下傾向にあり、令和5年は1.49（全国2位）と大きく低下しました。（図1）



(2) 将来人口

本県の人口は、平成7年の117万6千人をピークに減少傾向にあります。また、この減少が続くと、令和12年には、100万人を割り込み、そのまま減少が続き、令和22年には87万2千人になると予測されています。

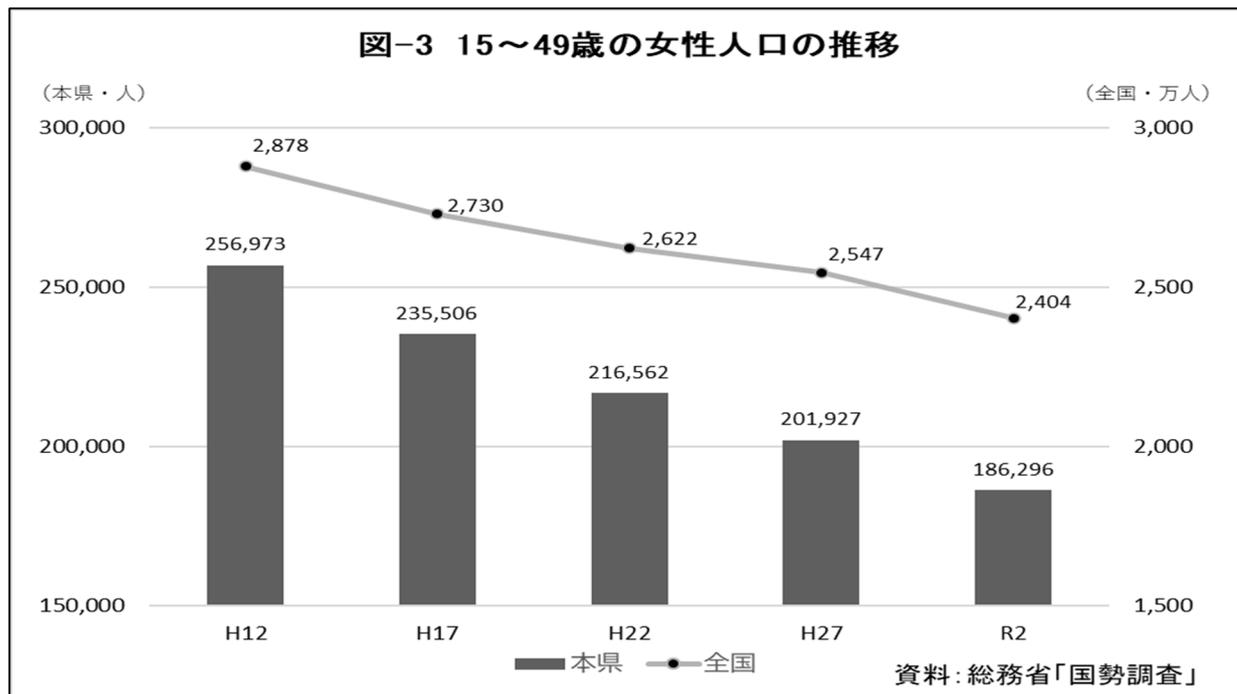
年齢別（3区分）で見ると、15歳未満（0～14歳）のこどもの数は、令和2年の14万2千人から令和22年には10万1千人にまで減少すると予測されています。また、産業の担い手となる生産年齢人口（15～64歳）も令和2年の57万8千人から令和22年には43万9千人にまで減少すると予測されています。（図2）



(3) こどもを生む世代の女性人口の状況

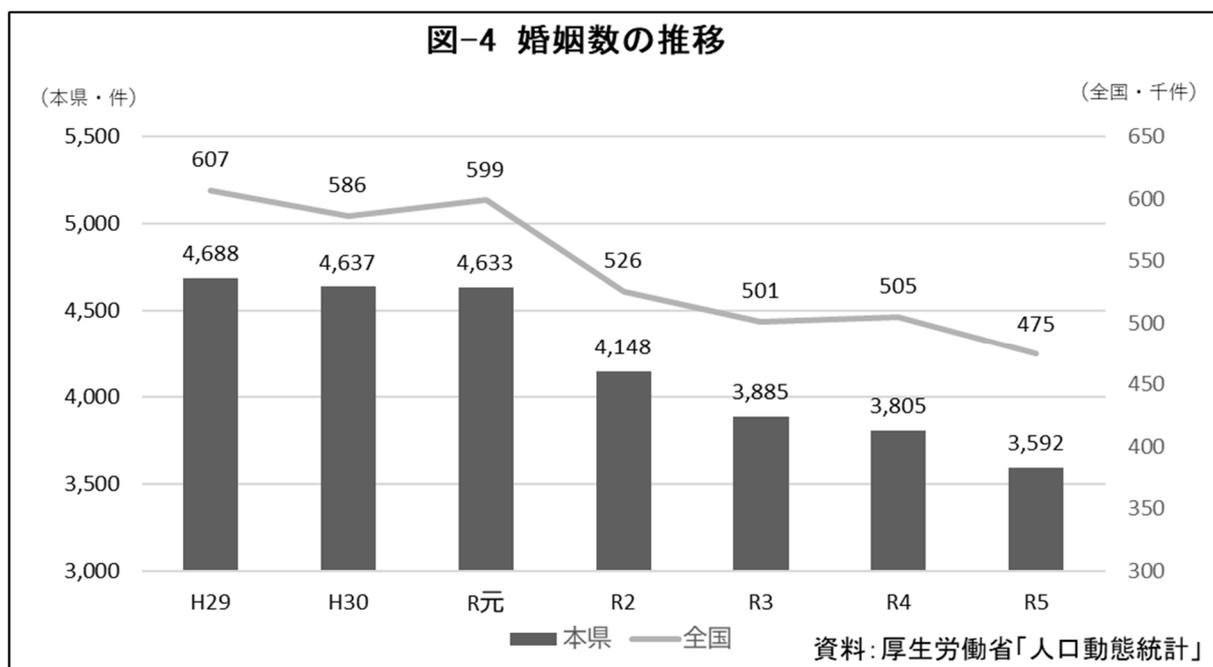
本県の令和2年の15～49歳の女性人口は186,296人で、10年前と比較して14.0%、20年前と比較して27.5%減少しており、また、全国と比較しても減少幅が大きくなっています。

(図3)



(4) 婚姻数の状況

令和元年までは、前年からの落ち込みは見られなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、出逢いの機会が減ったことや、経済的事情等による将来への不安感などから、令和2年に大きく落ち込み、その後も減少傾向が続くなど、令和5年は過去最少となる3,592件となりました。(図4)

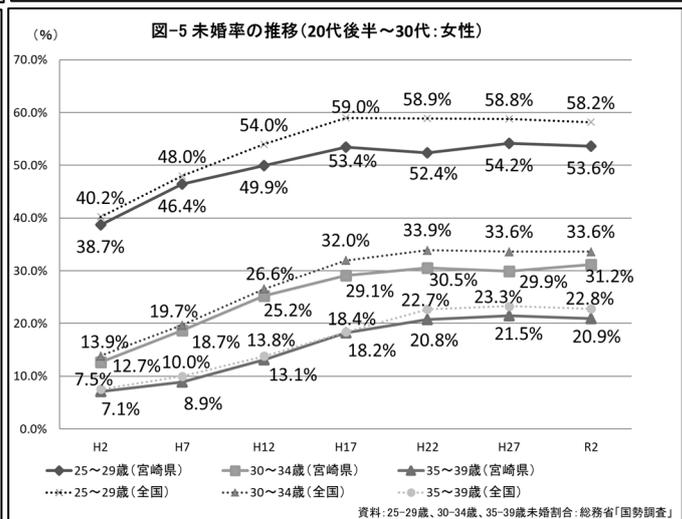
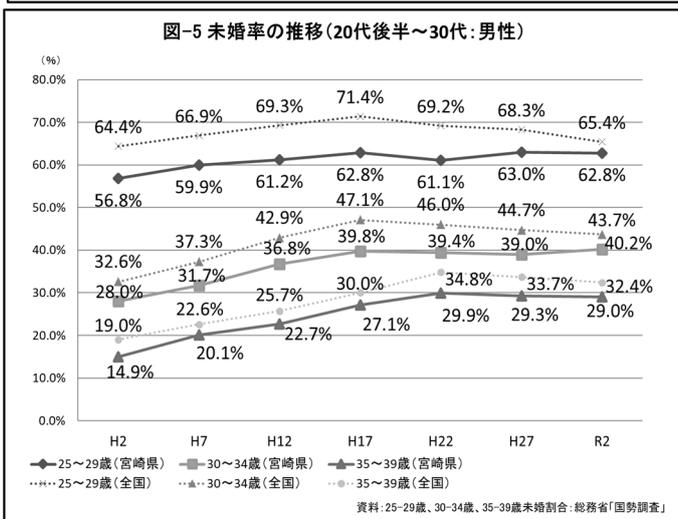
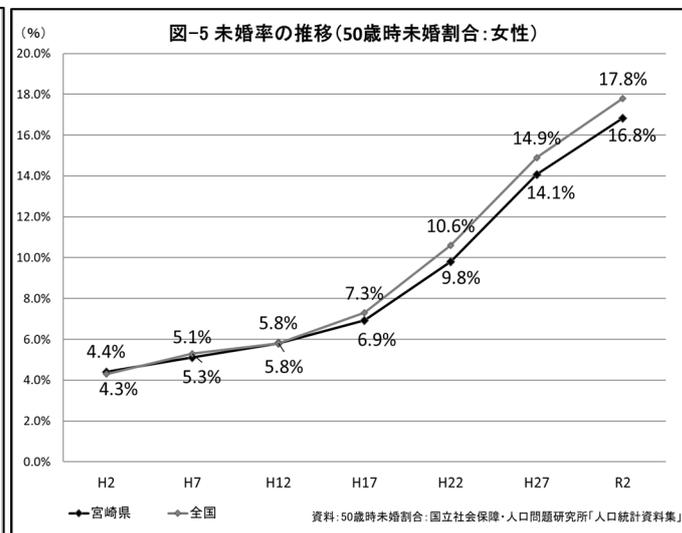
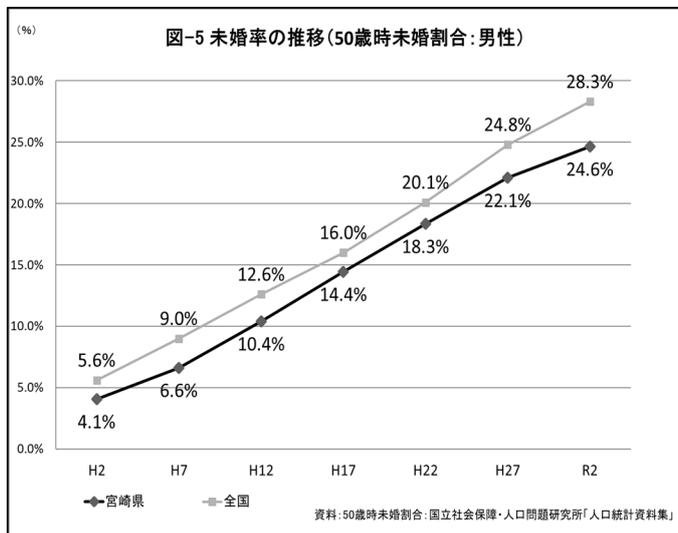


(5) 未婚化の状況

ア 男女の未婚率について

本県の未婚率は全国よりは低い状況にあるものの、50歳時未婚割合（生涯未婚率）は、男性で24.6%、女性は16.8%と、男女とも4%台だった平成2年から大きく上昇しています。

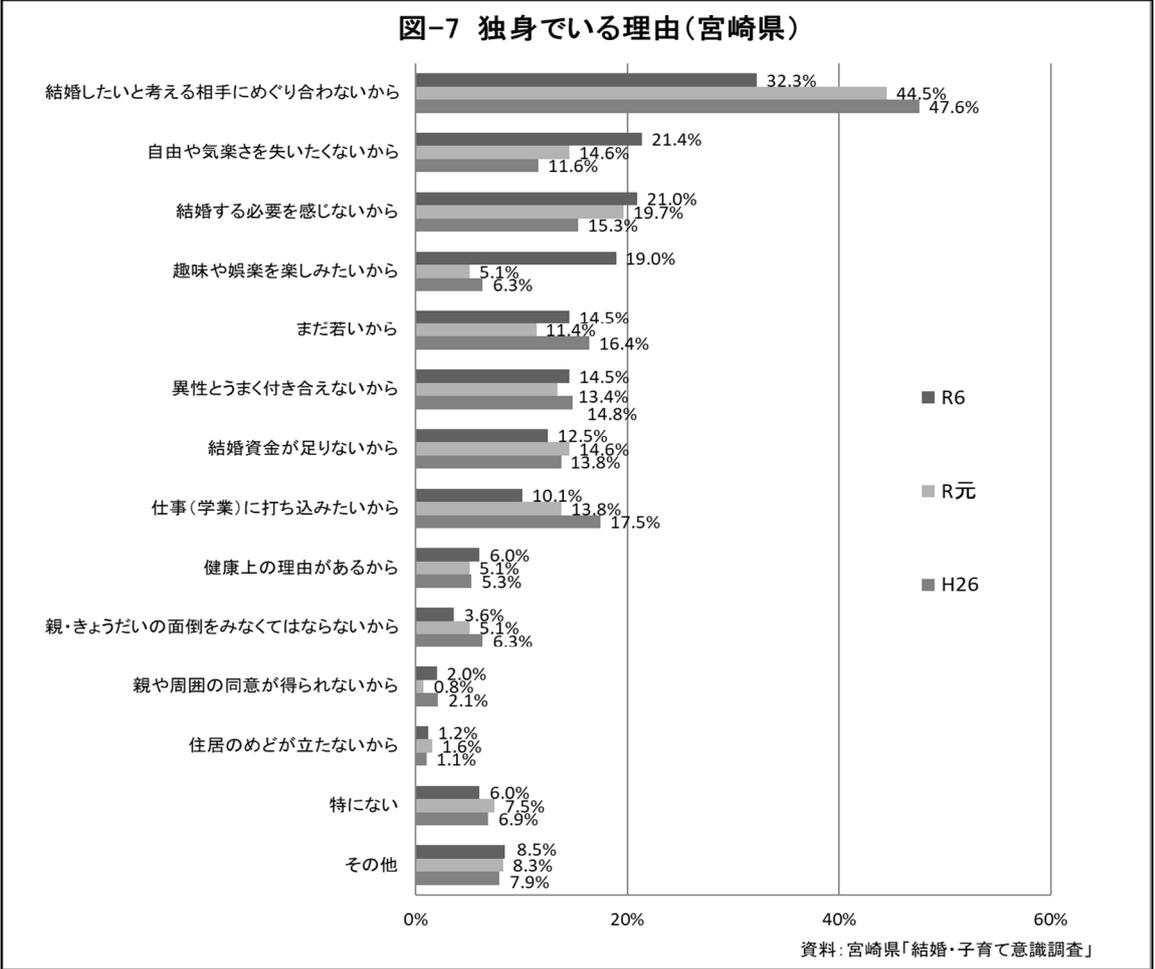
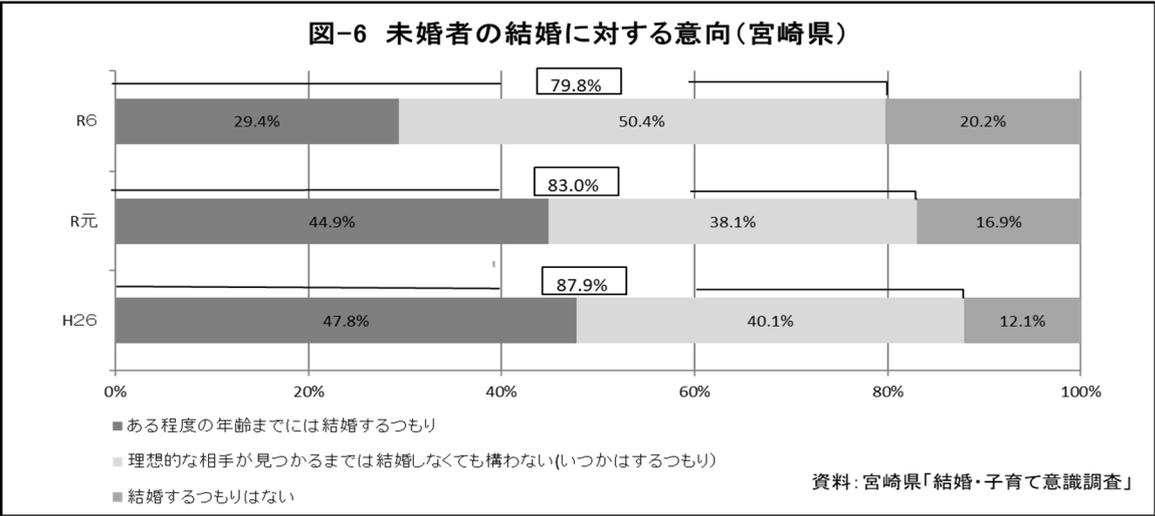
また、5歳階級別の未婚率を見ると、近年は横ばいで推移しているものの、平成2年からは上昇しており、特に女性の若い世代の上昇幅が大きくなっています。（図5）



イ 独身者の意向について

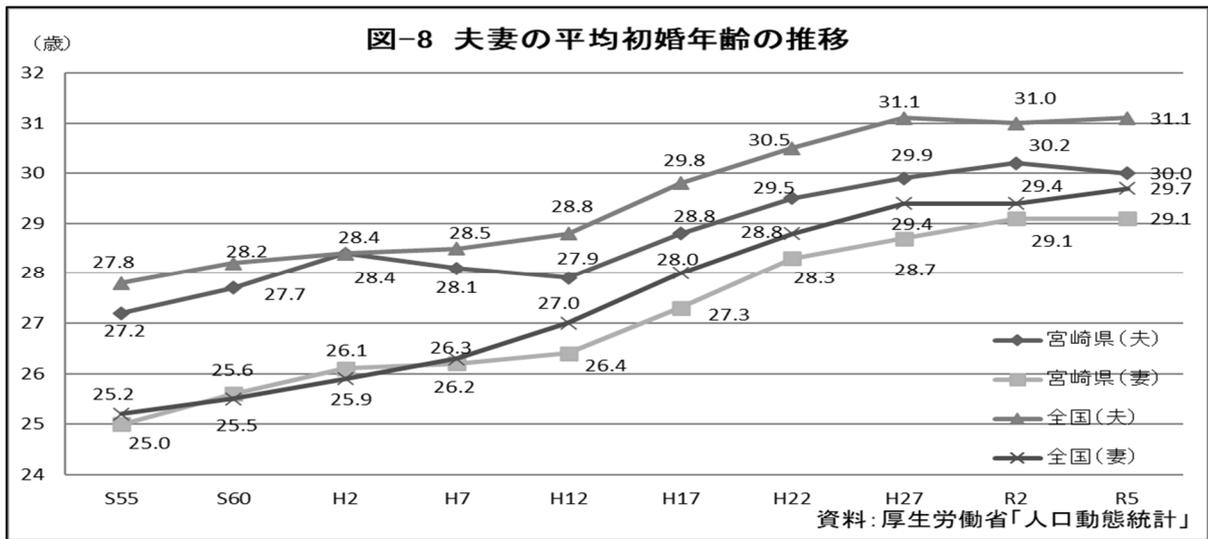
未婚者の約8割が結婚する意向がある一方で、「結婚するつもりはない」と考える人が20.2%と上昇傾向にあります。（図6）

また、独身でいる理由について、前回調査と比べて「結婚したいと考える相手にめぐり合わないから」と答えた人が44.5%から32.3%と減少した一方で、「自由や気楽さを失いたくないから」と答えた人が14.6%から21.4%と増加しています。（図7）



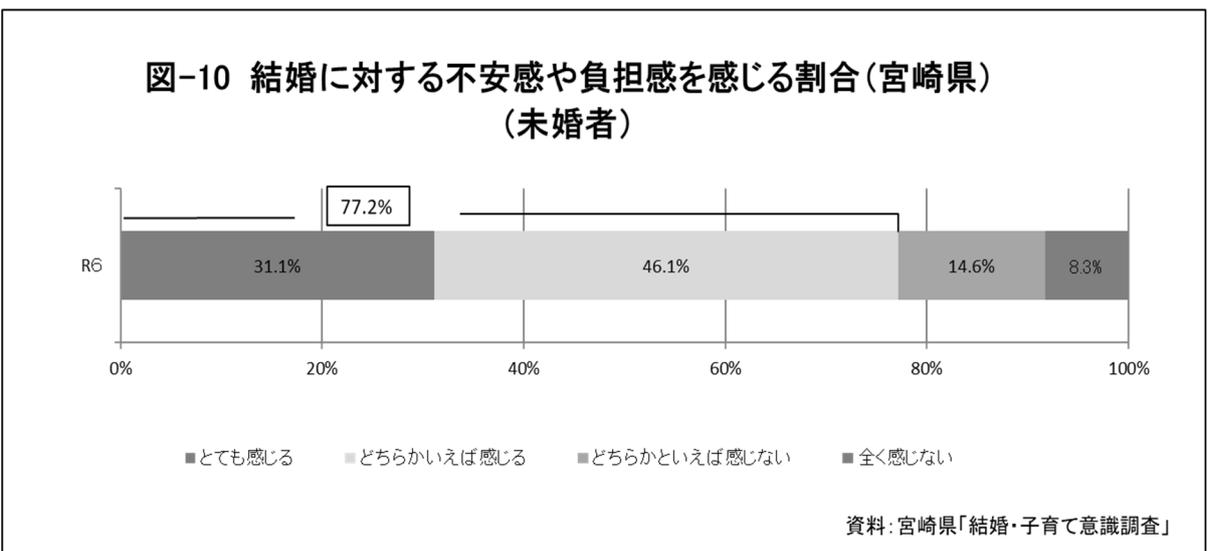
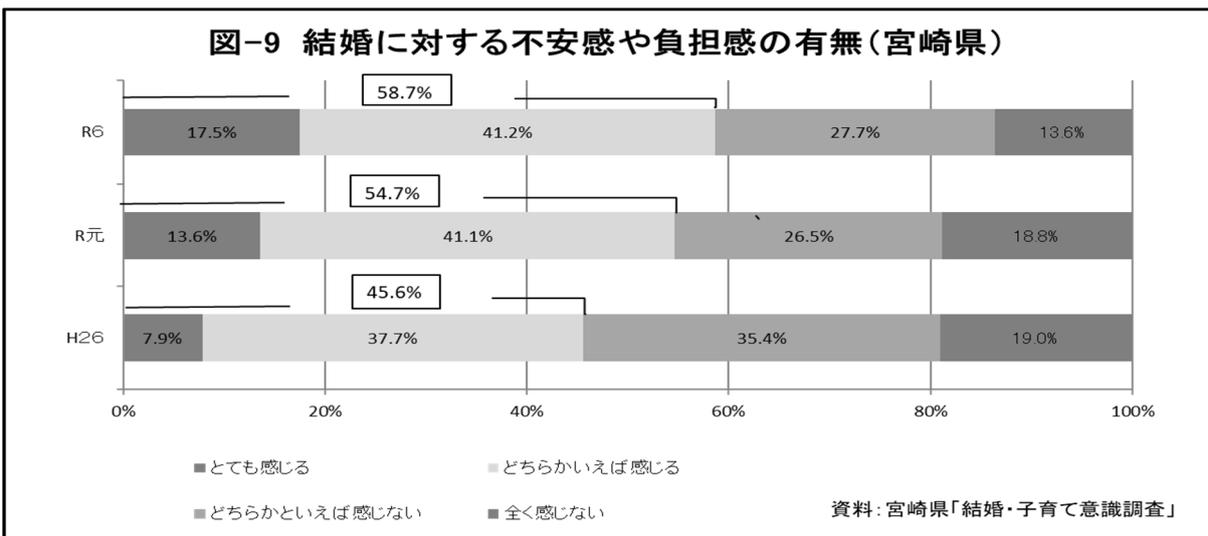
(6) 晩婚化の状況

本県の令和5年の平均初婚年齢は、夫が30.0歳、妻が29.1歳と、全国よりは低い状況にあるものの、昭和55年と比較して、夫で2.8歳、妻で4.1歳上昇しており、妻の上昇幅が大きくなっています。(図8)



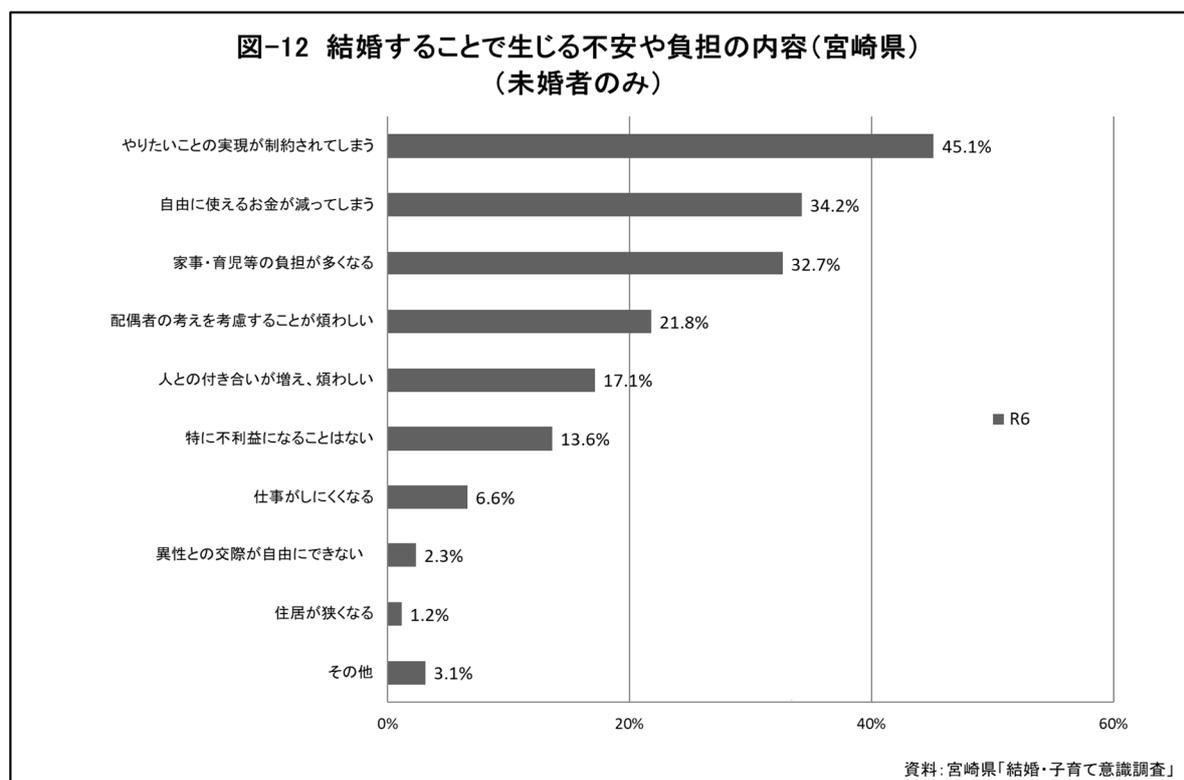
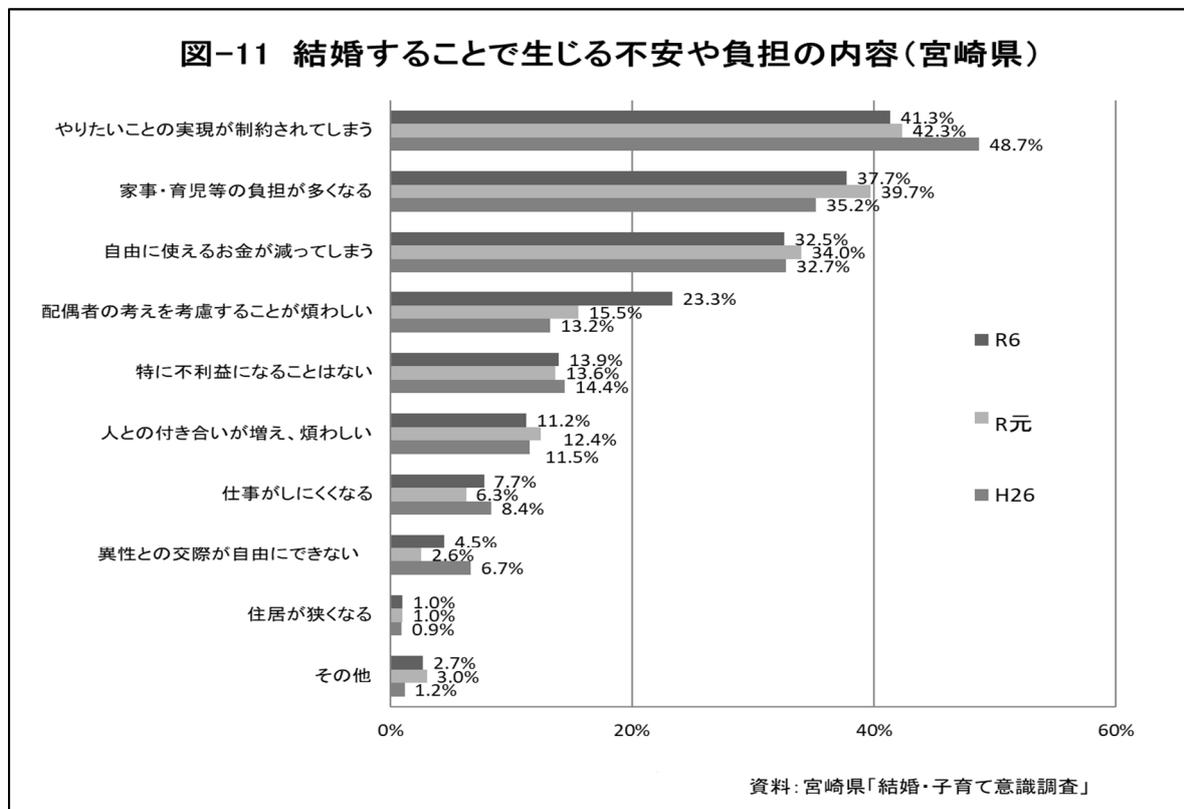
(7) 結婚に対する不安や負担

結婚に対する不安感や負担感の有無については、「とても感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計すると、58.7%と、過去の調査と比較して上昇傾向にあり、未婚者においては、77.2%と更に高くなっています。(図9)(図10)



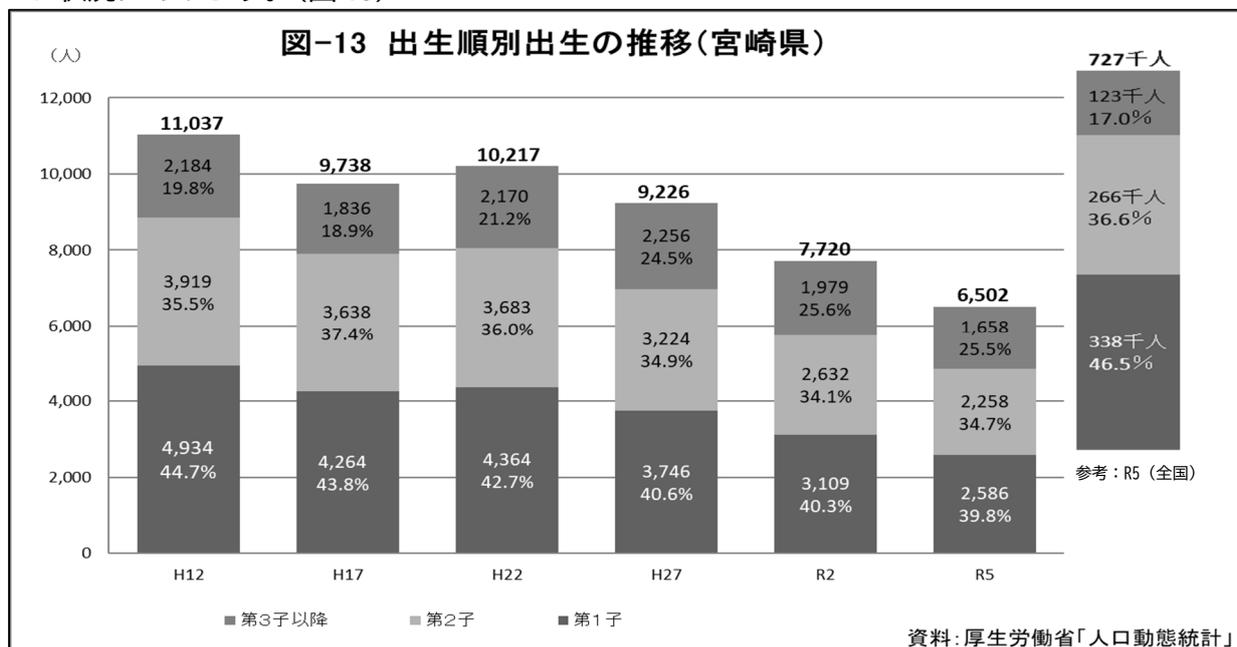
結婚に関するその不安や負担の内容については、「やりたいことの実現が制約されてしまう」が41.3%と最も多く、以下、「家事・育児等の負担が多くなる」(37.7%)、「自由に使えるお金が減ってしまう」(32.5%)となっています。(図11)

また、未婚者においては、「やりたいことの実現が制約されてしまう」が45.1%と最も多く、以下、「自由に使えるお金が減ってしまう」(34.2%)、「家事・育児等の負担が多くなる」(32.7%)となっています。(図12)



(8) 出生順別出生の状況

本県の出生順別の出生の数を見ると、第3子以降が生まれた割合は、平成12年の19.8%から令和5年には25.5%まで上昇しています。また、全国と比較しても、第3子以降の割合が高い状況にあります。(図13)

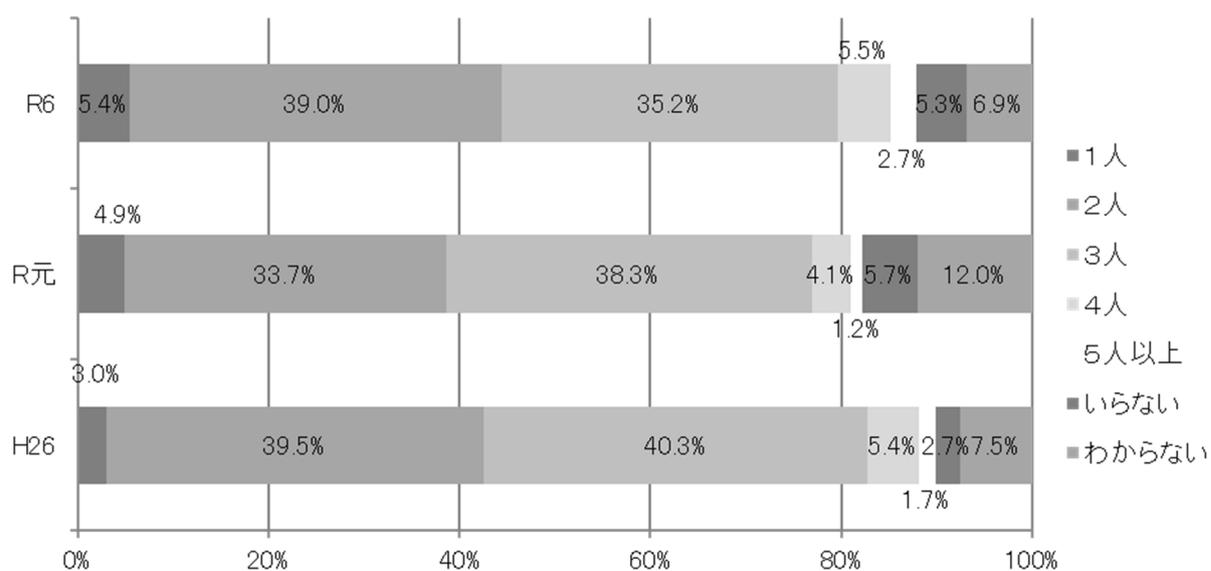


また、「理想としているこどもの数」と「予定しているこどもの数」を比較した場合、「3人」と答えた人の割合は、理想の35.2%に対し、予定では19.0%と大きく下回っています。

さらに、「1人」と答えた人の割合は、理想の5.4%に対し、予定では19.0%と大きく上回っています。(図14) (図15)

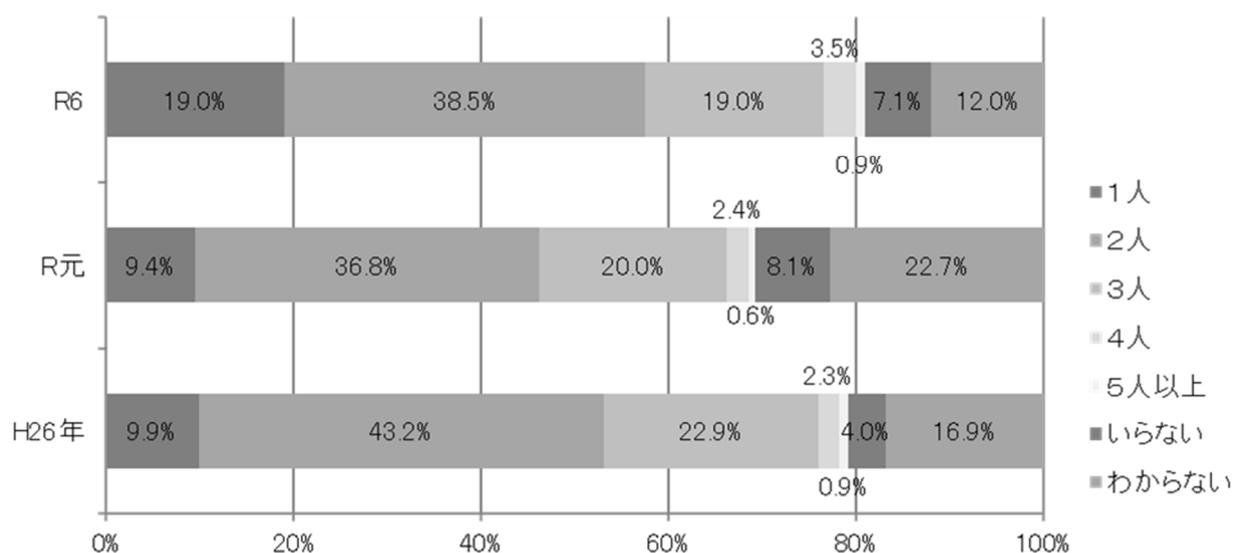
予定しているこどもの数が理想よりも少ない理由について、「こどもを育てること全般においてお金がかかるから」が51.9%と最も多く、次が「こどもの教育にお金がかかるから」(41.4%)と、経済的負担に関する理由が上位を占め、前回調査から上昇しています。一方、「高齢出産になるから」「(自分や配偶者が) 妊娠が難しいから」が減少しています。(図16)

図-14 理想としているこどもの数（宮崎県）



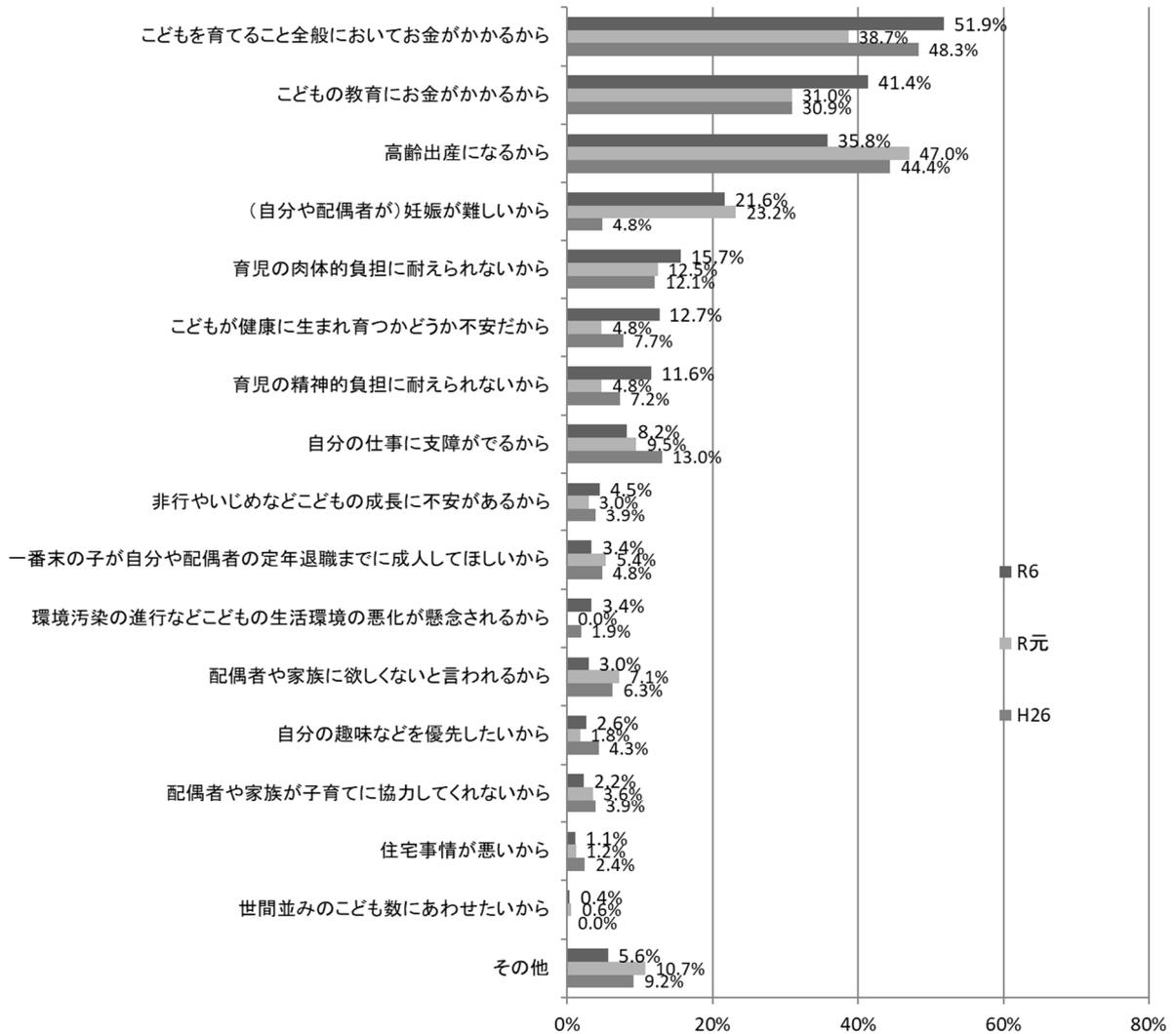
資料：宮崎県「結婚・子育て意識調査」

図-15 予定しているこどもの数（宮崎県）



資料：宮崎県「結婚・子育て意識調査」

図-16 予定している子ども数が理想よりも少ない主な理由(宮崎県)



資料: 宮崎県「結婚・子育て意識調査」

《将来に向けた課題について》

本県は、平成 23 年以降出生数の減少が続いており、このまま少子化が進行すれば、今後産業の担い手となる生産年齢人口の減少により地域経済の縮小につながるるとともに、地域の見守りや防災・防犯の担い手不足など、生活のあらゆる面に大きな影響が及ぶことが懸念されます。

少子化の要因としては、女性人口の減少や未婚化・晩婚化に見られる婚姻数の減少などが考えられますが、それぞれがさらに価値観の変化や経済的・身体的な不安や負担に起因しており、その解決は容易ではありません。

一方で、未婚者の約 8 割に結婚の意思があり、また、8 割以上の世帯が 2 人以上の子どもを望むなど、少子化の歯止めにつながる可能性は十分残されています。

まずは、このような結婚や出産・子育てを望みながらも様々な理由で実現できていない方々に対し、その障害となる原因を減らし、除いていくことが重要です。併せて、より多くの方が結婚や子育てを前向きに受け止められるよう、社会全体の気運を高めていく必要もあります。

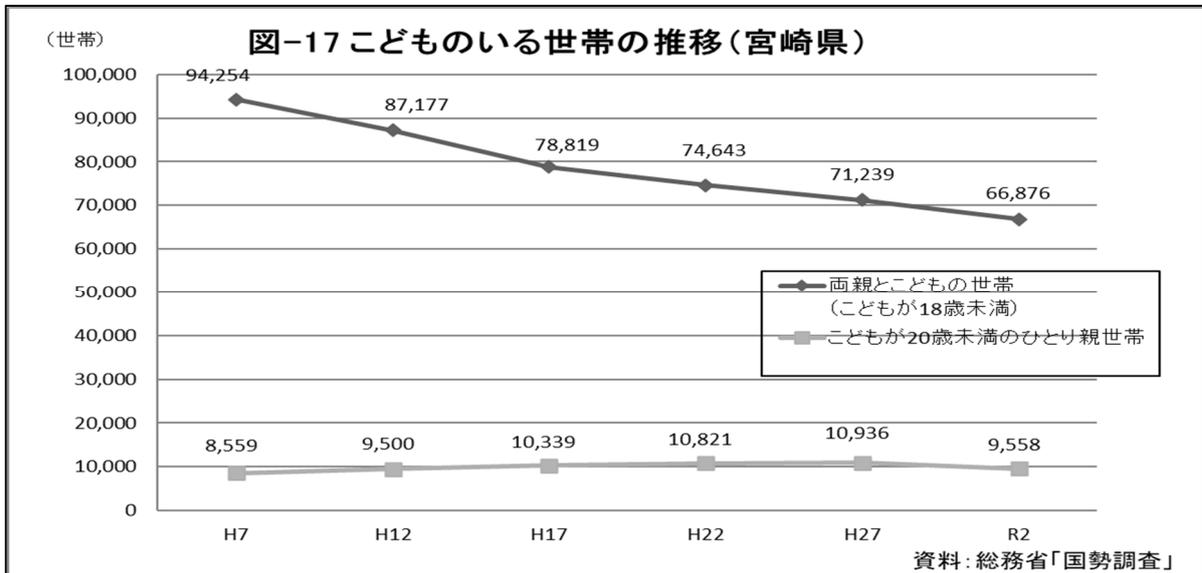
2 子育ての現状

(1) 子育ての実態

ア 子育て世帯の状況

18歳未満の子どもがいる世帯は年々減少傾向にあります。また、子どもが20歳未満のひとり親世帯数は平成27年までは増加傾向にありましたが、令和2年は減少しています。

(図17)



イ 子育てに関する悩みや不安

子育てをする上での不安感や負担感の有無については、「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」を合計すると、69.9%と、過去の調査と比較して上昇傾向にあります。(図18)

また、未婚者、既婚者、婚姻歴ありで見た場合、未婚者が80.5%と最も高くなっています。(図19)

さらに、その不安や負担の内容については、「子育てにお金がかかる」が66.3%と最も多く、以下、「子どもとの接し方やしつけの方法が正しいかという不安がある」(40.6%)、「仕事と子育ての両立が難しい」(33.9%)となっています。(図20)

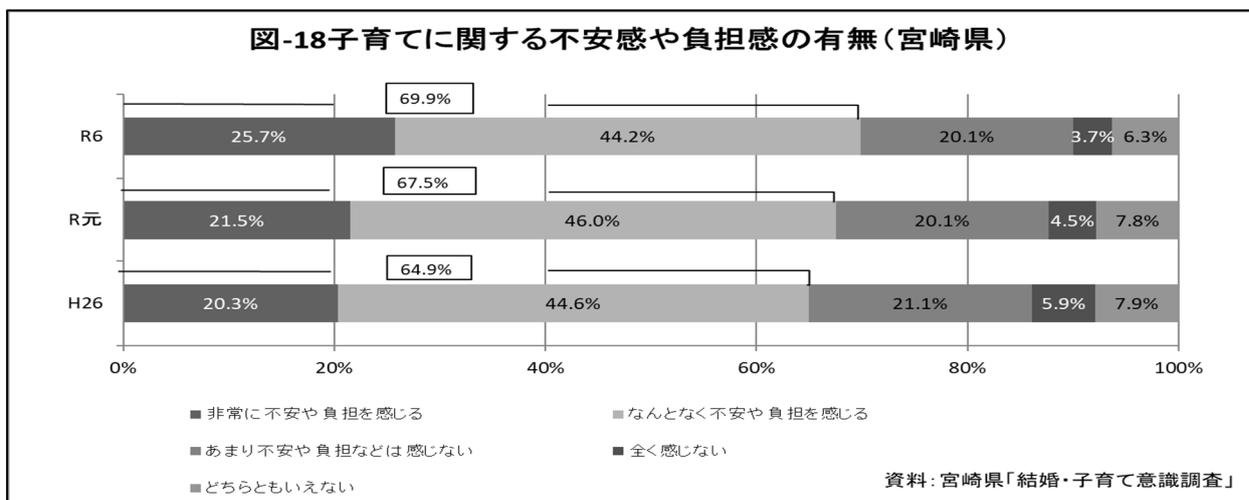


図-19 子育てに関する不安感や負担感の有無(宮崎県)
(未婚者・既婚者・婚姻歴あり)

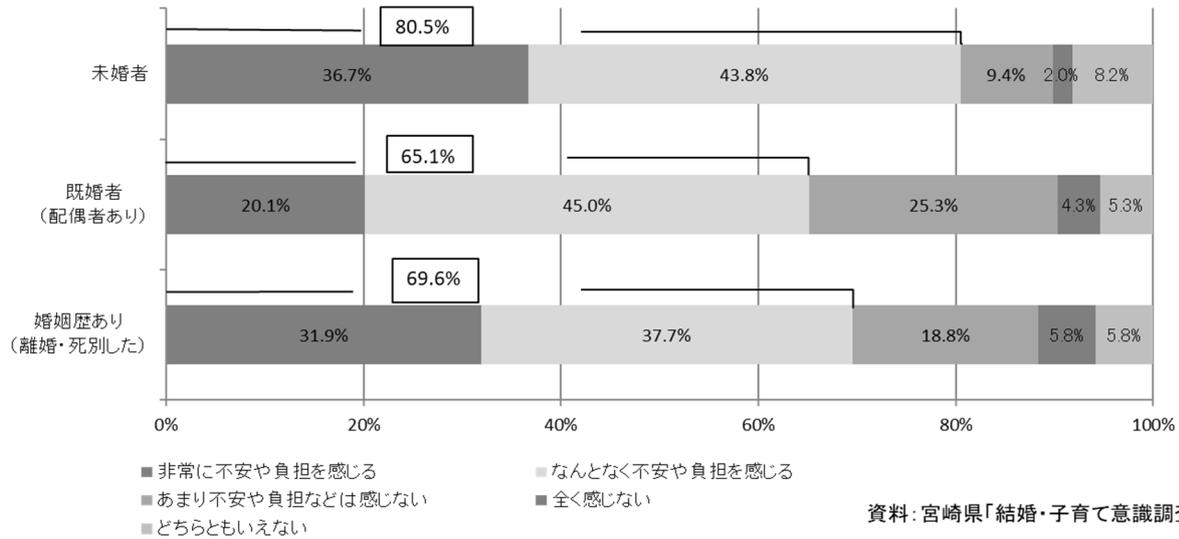
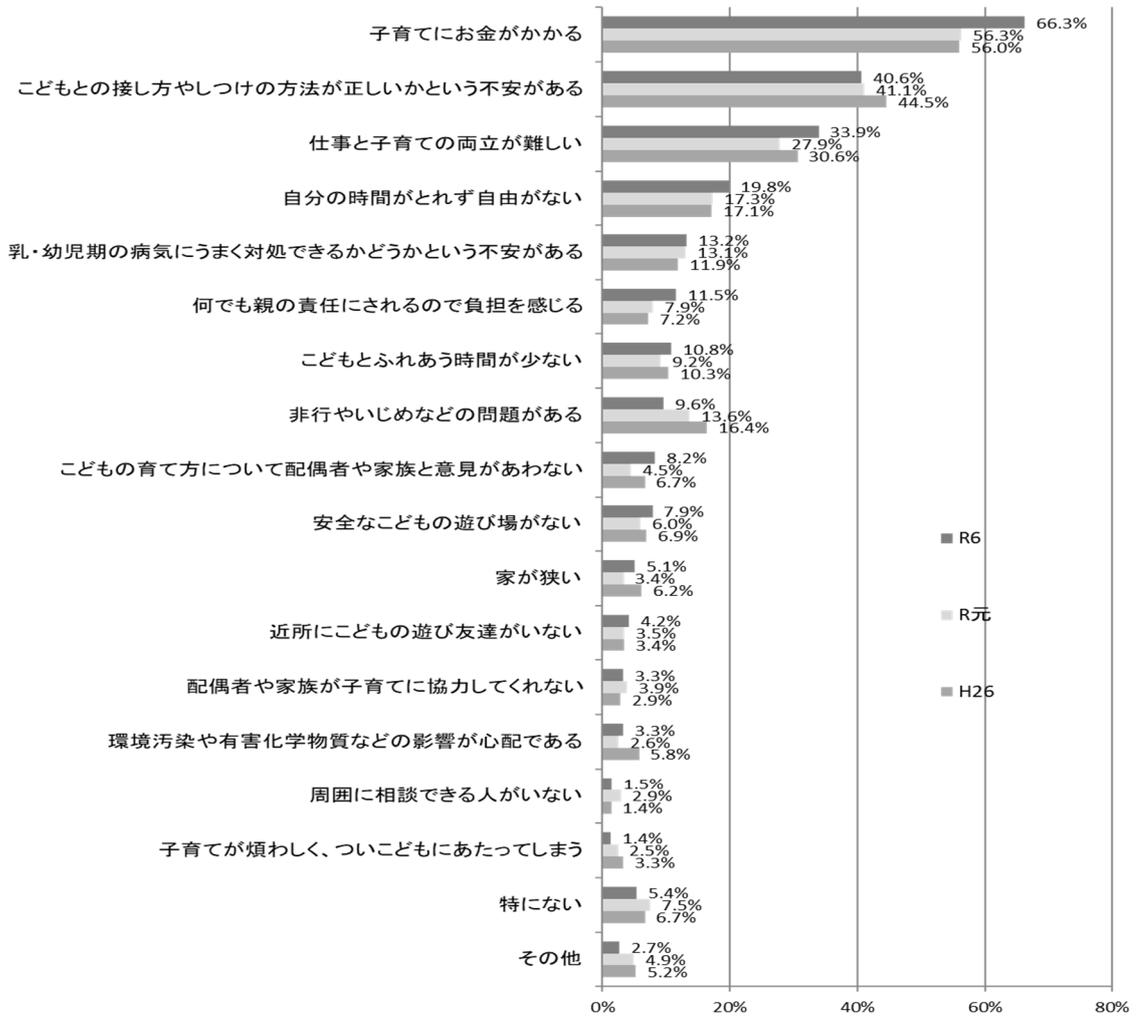
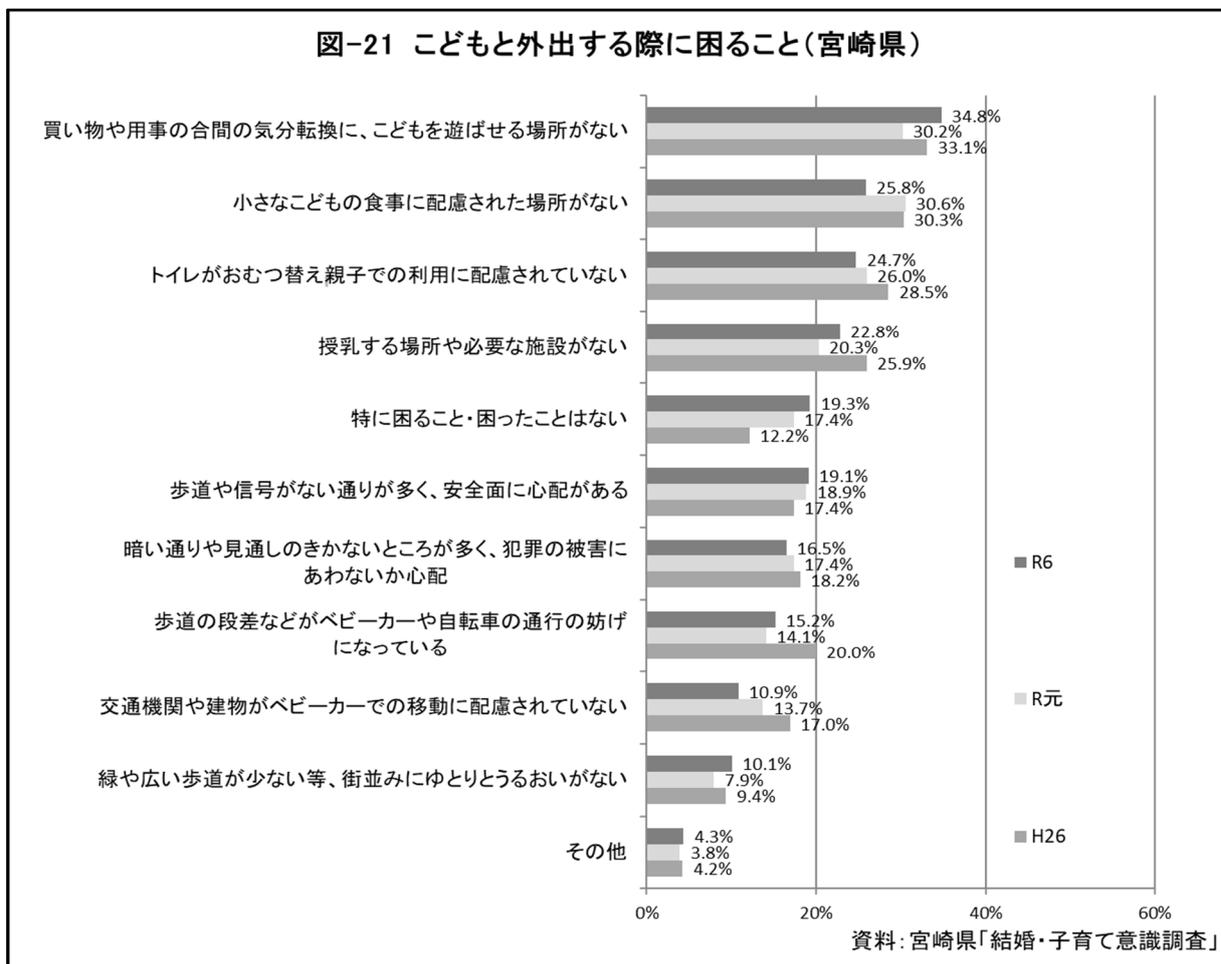


図-20 子育てに関する不安感や負担感の内容(宮崎県)



ウ 子どもと外出する際に困ること

子どもと外出する際に困ることや困ったことについて、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がない」が34.8%と最も多く、以下、「小さな子どもの食事に配慮された場所がない」(25.8%)、「トイレがおむつ替え親子での利用に配慮されていない」(24.7%)となっています。(図21)

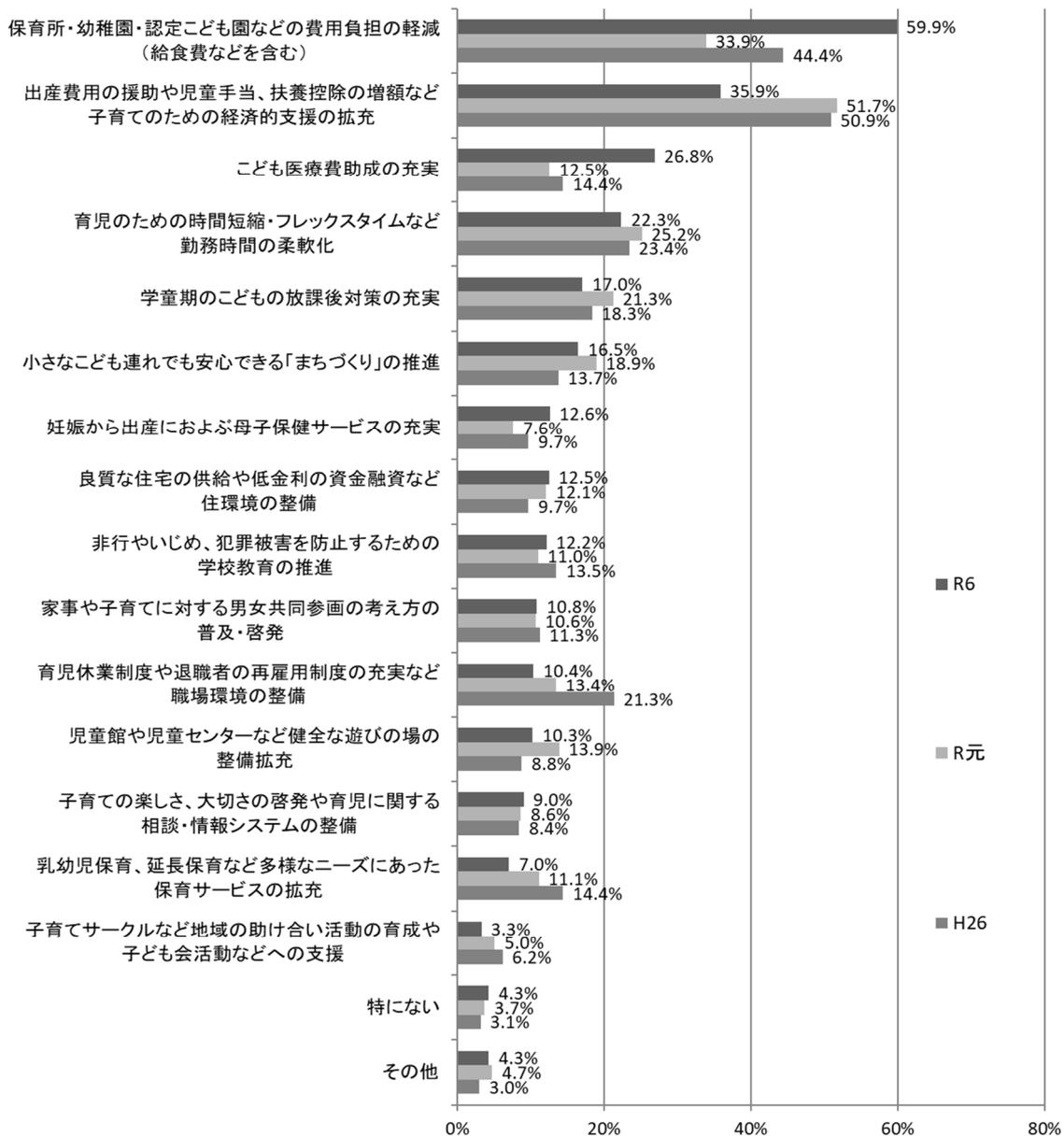


エ 子育て環境の整備について行政に望むこと

子育て環境の整備について行政に求める施策について、「保育所・幼稚園・認定子ども園などの費用負担の軽減(給食費などを含む)」が59.9%と最も多く、以下、「出産費用の援助や児童手当、扶養控除の増額など子育てのための経済的支援の拡充」(35.9%)、「子ども医療費助成の充実」(26.8%)となっています。

前回調査と比較すると、保育所・幼稚園・認定子ども園などの費用負担軽減や子ども医療費助成の充実などの経済的支援を求める割合が大きく増加しています。(図22)

図-22 子育て環境の整備について行政に求める施策(宮崎県)



資料: 宮崎県「結婚・子育て意識調査」

オ 教育・保育サービス等の状況

教育・保育施設全体の施設数は減少していますが、施設別にみると、保育所・幼稚園から認定こども園への移行が順調に進んでいます。(図 23)

こどもの数や施設数が減少する中、年齢別の入所率は、1歳児及び2歳児が上昇傾向にあり、教育・保育施設の従事者数についてはゆるやかな減少傾向にあります。(図 24) (図 25)

図-23 保育所・幼稚園・認定こども園の施設数の推移(宮崎県)

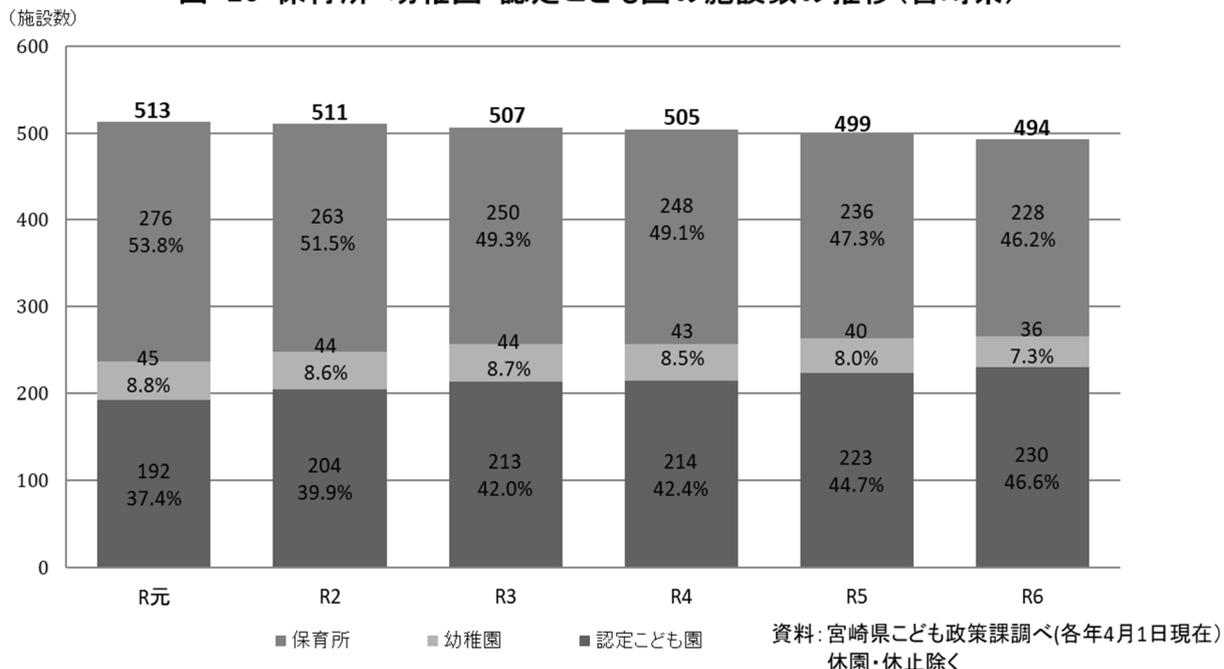
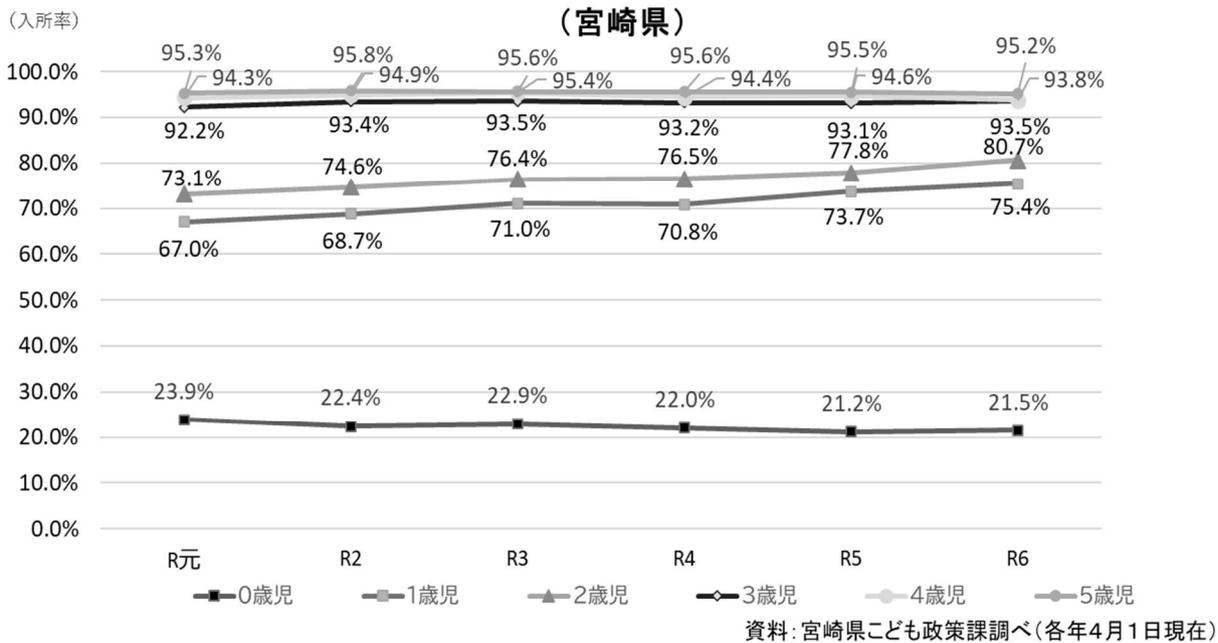
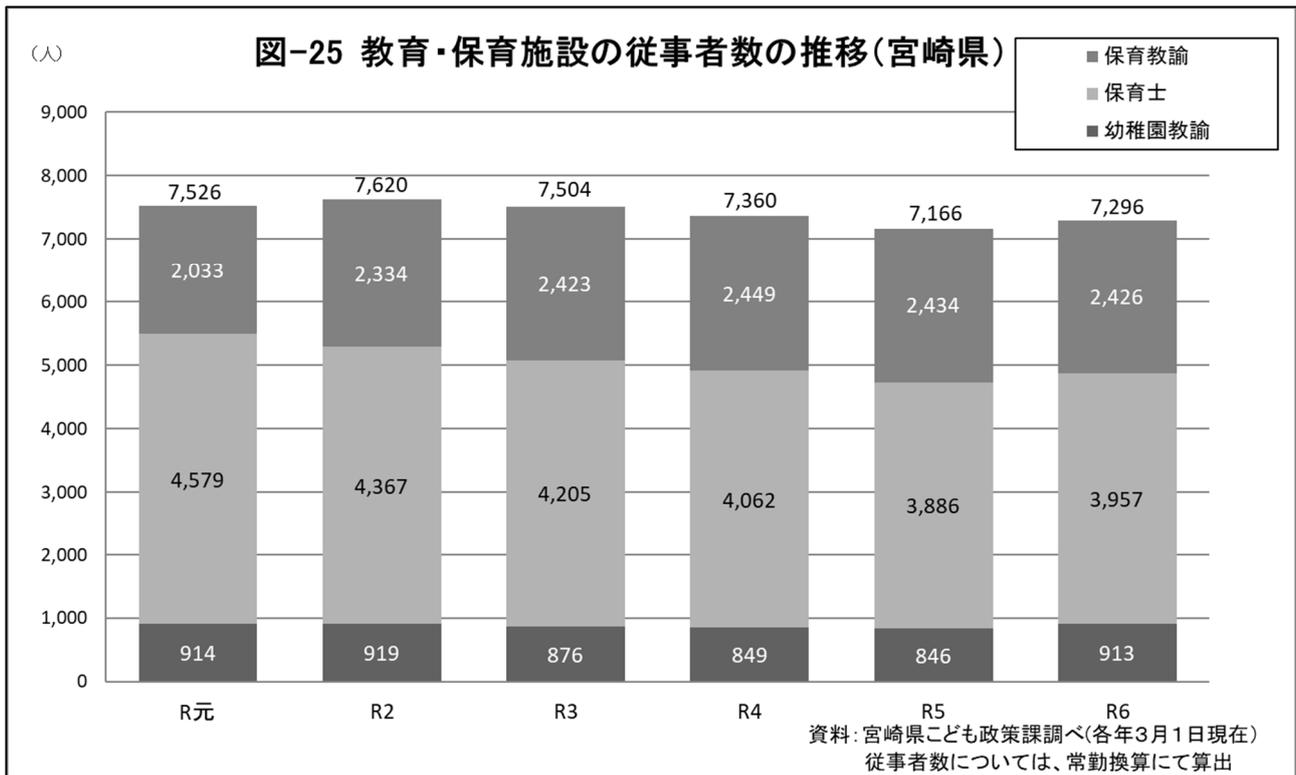


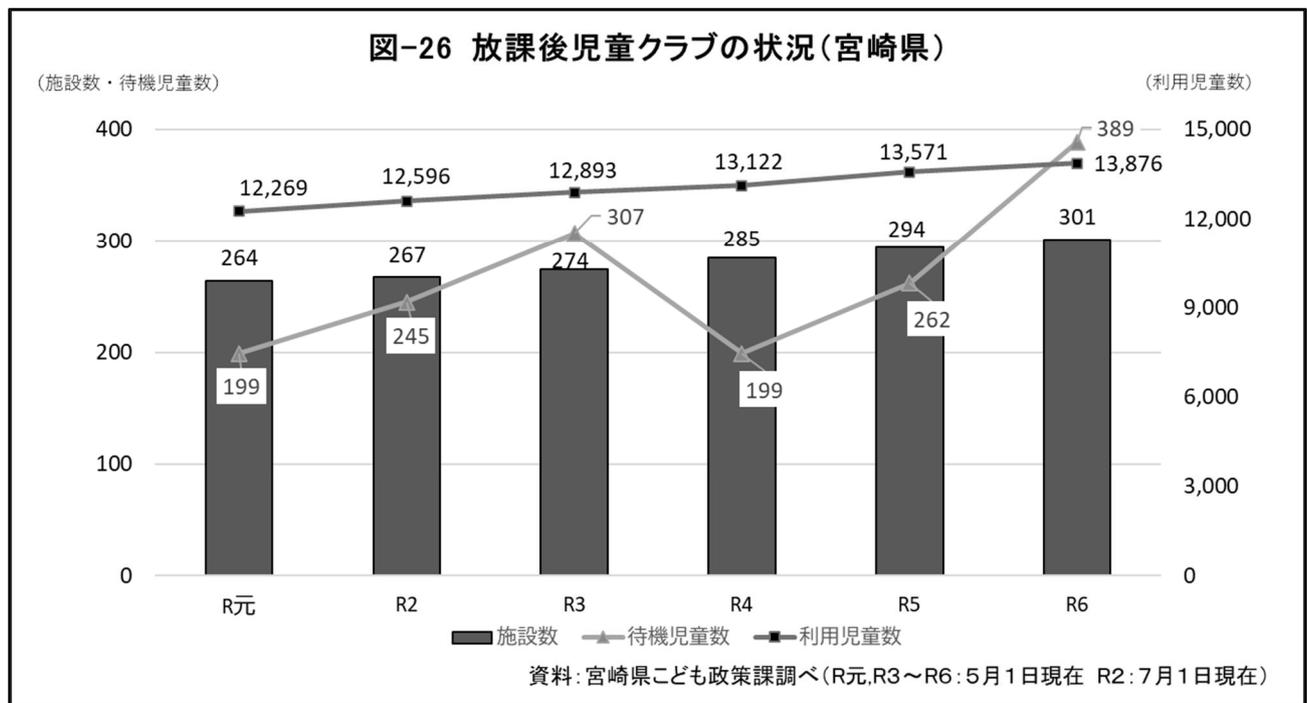
図-24 保育所・幼稚園・認定こども園等の年齢別入所率の推移(宮崎県)





放課後児童クラブの状況について、少子化に伴いこどもの数は減少している一方で、利用児童数は増加傾向にあります。

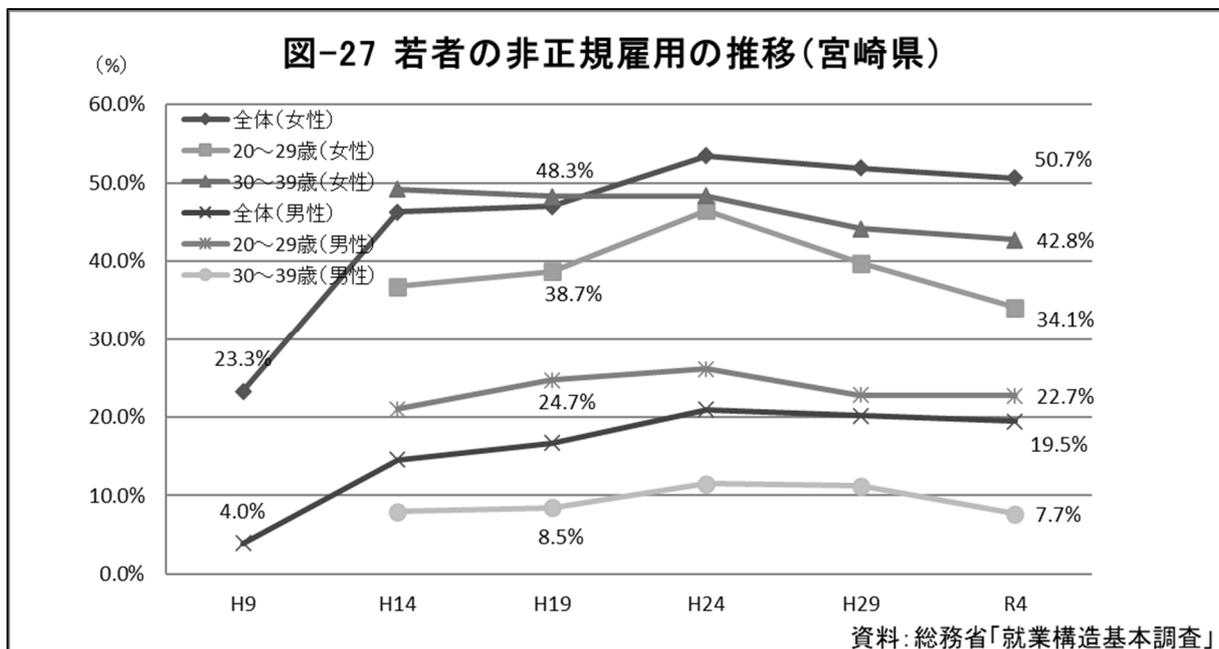
また、施設数も増加傾向にあるものの、放課後児童クラブへのニーズの高まりにより、待機児童数は令和6年度 389人と、依然として高い数値となっています。(図 26)



(2) 仕事と子育てについて

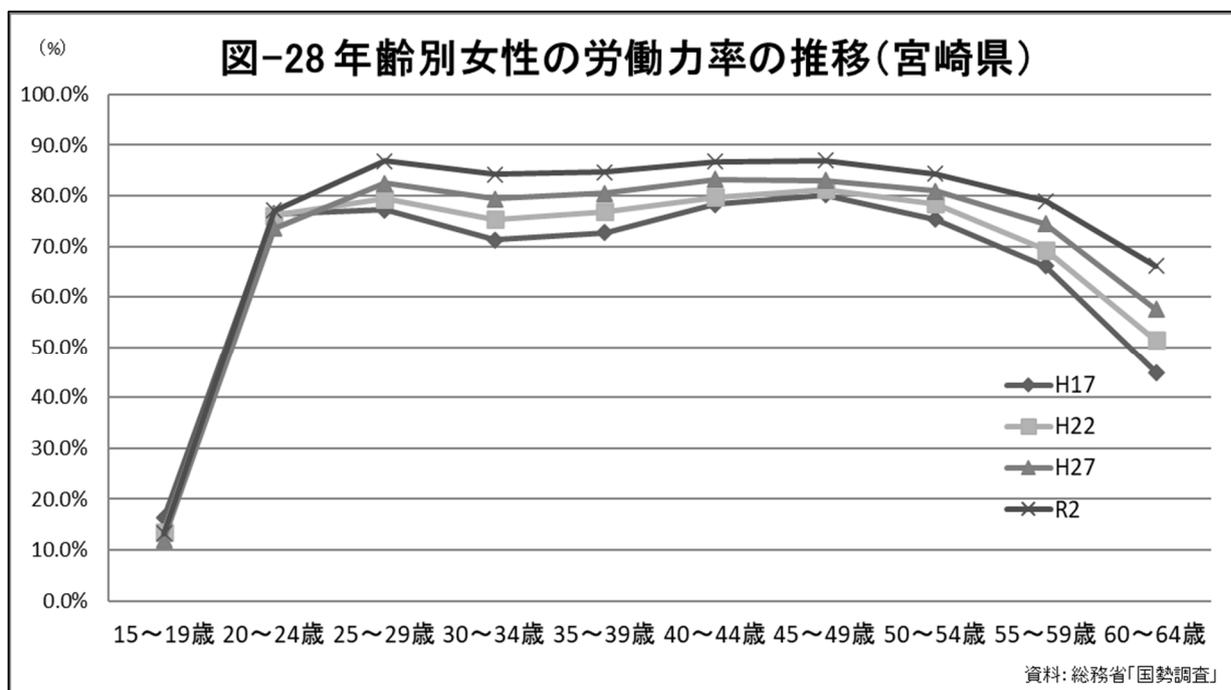
ア 若者の非正規雇用の状況

若者の非正規雇用の推移について、派遣労働者や有期契約労働者等を含めた非正規雇用の割合は、平成9年から平成24年にかけて上昇傾向にありましたが、それ以降、横ばいもしくは減少傾向にあります。(図27)



イ 女性の労働力率の状況

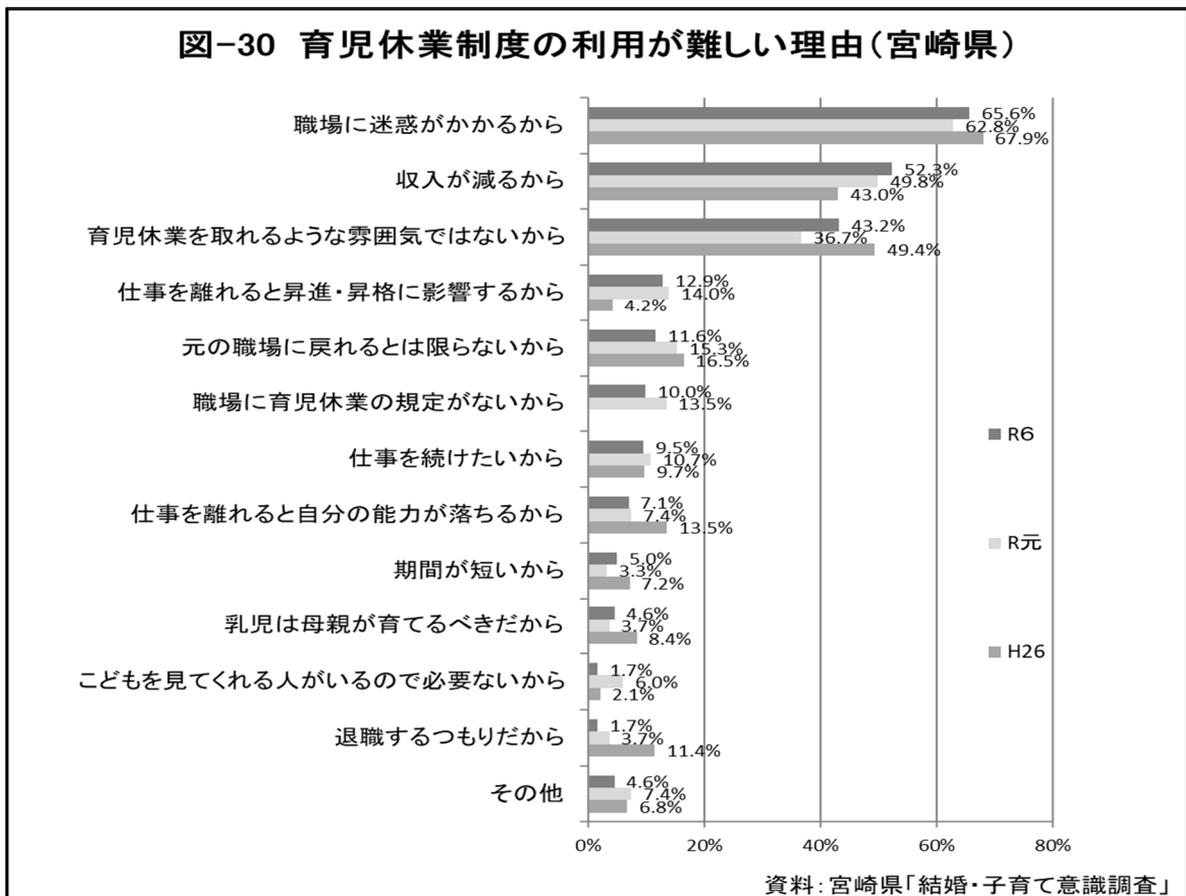
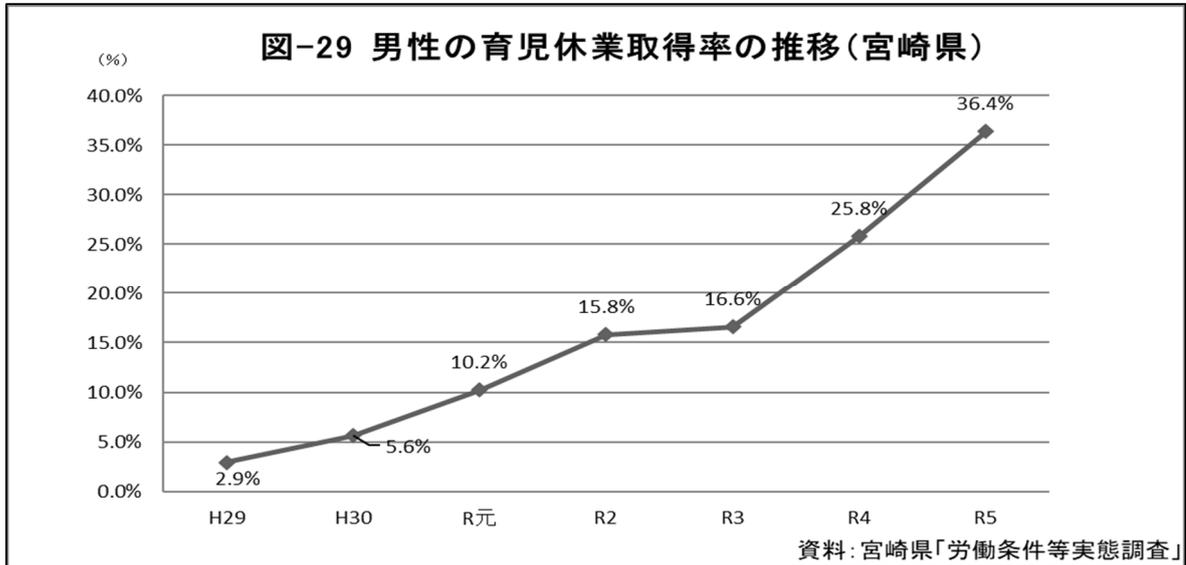
女性の労働力率について、かつては30歳代前半を底とするいわゆるM字曲線を描いていましたが、近年は30歳代の労働力率が上昇しています。(図28)



ウ 男性の育児休業取得率の状況

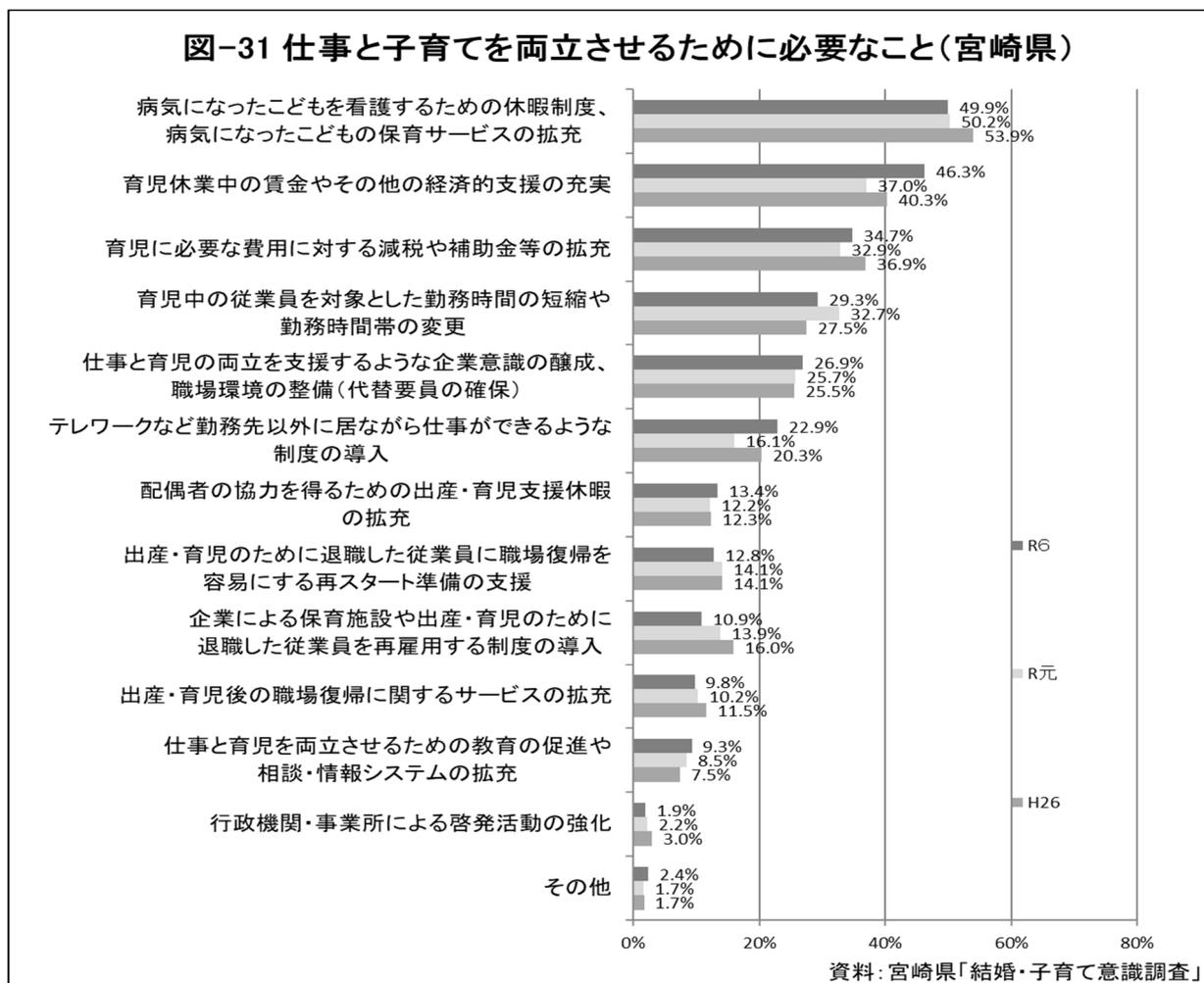
男性の育児休業取得率の推移について、近年顕著に増加しており、令和5年の育児休業取得率は36.4%と平成30年の5.6%と比べ6倍以上の取得率となっています。(図29)

一方で、育児休業制度の利用が難しい理由として、「職場に迷惑がかかるから」が65.6%と最も多く、以下、「収入が減るから」(52.3%)、「育児休業を取れるような雰囲気ではないから」(43.2%)となっています。(図30)



エ 仕事と子育ての両立のために望むこと

仕事と子育てを両立させるために必要なこととして、「病気になった子どもを看護するための休暇制度、病気になった子どもの保育サービスの拡充」が49.9%と最も多く、以下、「育児休業中の賃金やその他の経済的支援の充実」(46.3%)、「育児に必要な費用に対する減税や補助金等の拡充」(34.7%)、「育児に必要な費用に対する減税や補助金等の拡充」(34.7%)となっています。(図31)



《将来に向けた課題について》

子育てに関して経済的な要因をはじめとする不安や負担を感じる割合が徐々に増加するとともに、女性の就業率が高まる一方で、育児休業制度の利用が難しいとする声があがるなど、子育てと暮らしや仕事との両立には未だに多くの課題があり、少子化の一因にもつながっています。

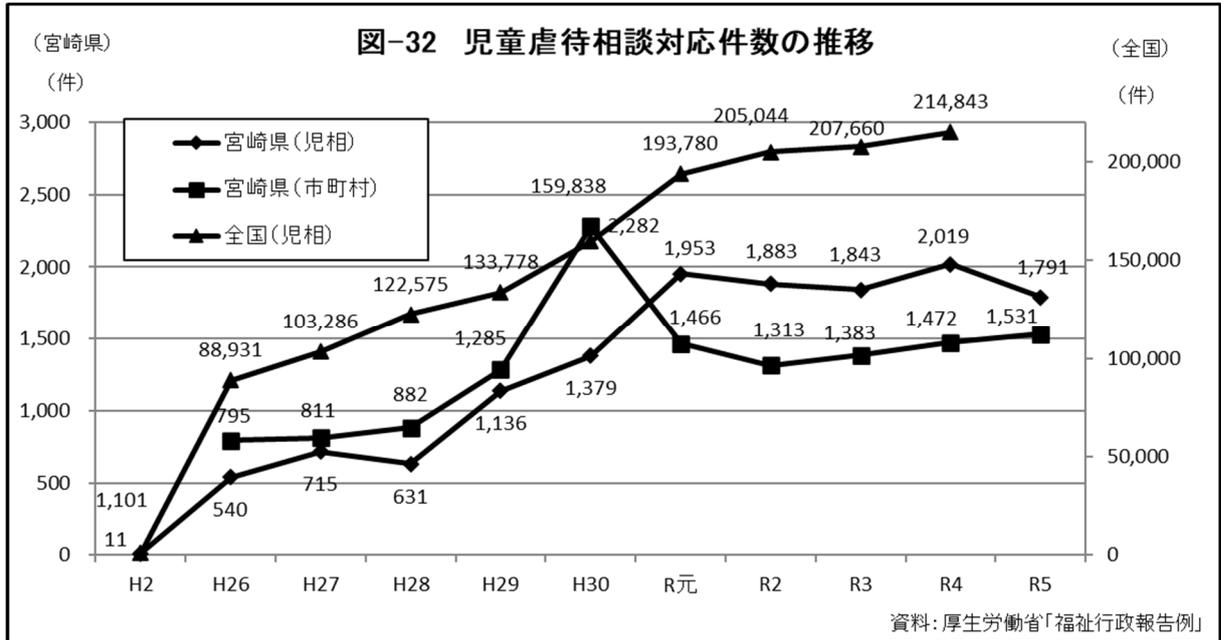
子育ての基本は家庭ですが、その負担のすべてを家庭に負わせるのではなく、地域全体で分かち合い、支え合っていくことが重要であり、子育て世帯であっても、希望するライフスタイルを実現できる社会を目指していく必要があります。

これまで、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援に取り組んできたところですが、改めて子どもや子育て世帯の視点に立って各施策の充実を図っていく必要があります。

3 こどもを取り巻く現状

(1) 児童虐待に関する相談の状況

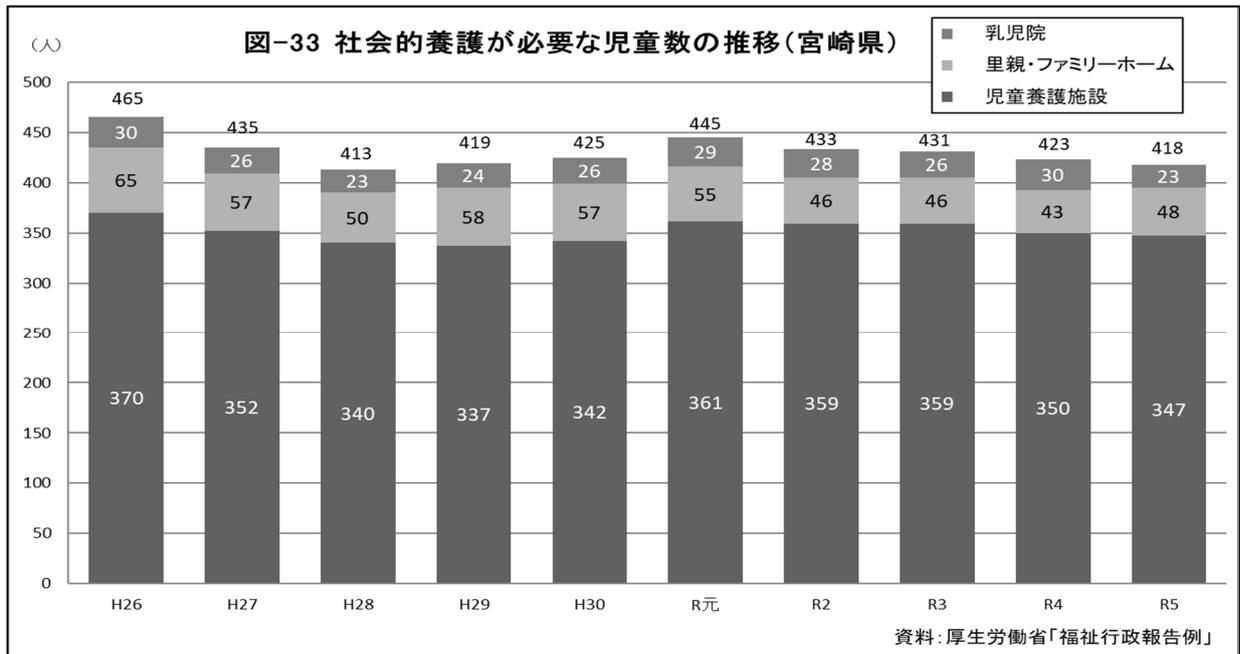
児童虐待相談対応件数は全国的に増加傾向にあり、本県においても高止まりの傾向にあります。(図 32)



※R5年度数値は速報値

(2) 社会的養護が必要な児童の状況

社会的養護が必要な児童数は、令和5年度 418 名であり、近年は横ばいで推移しています。(図 33)

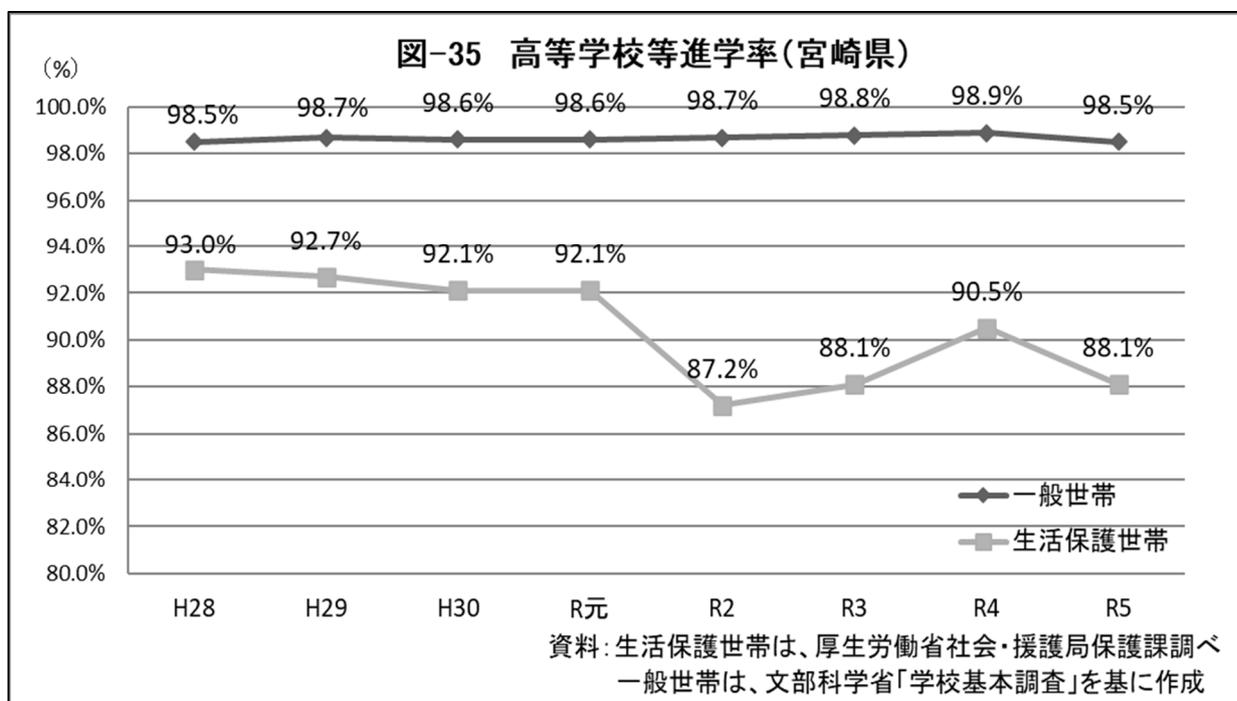
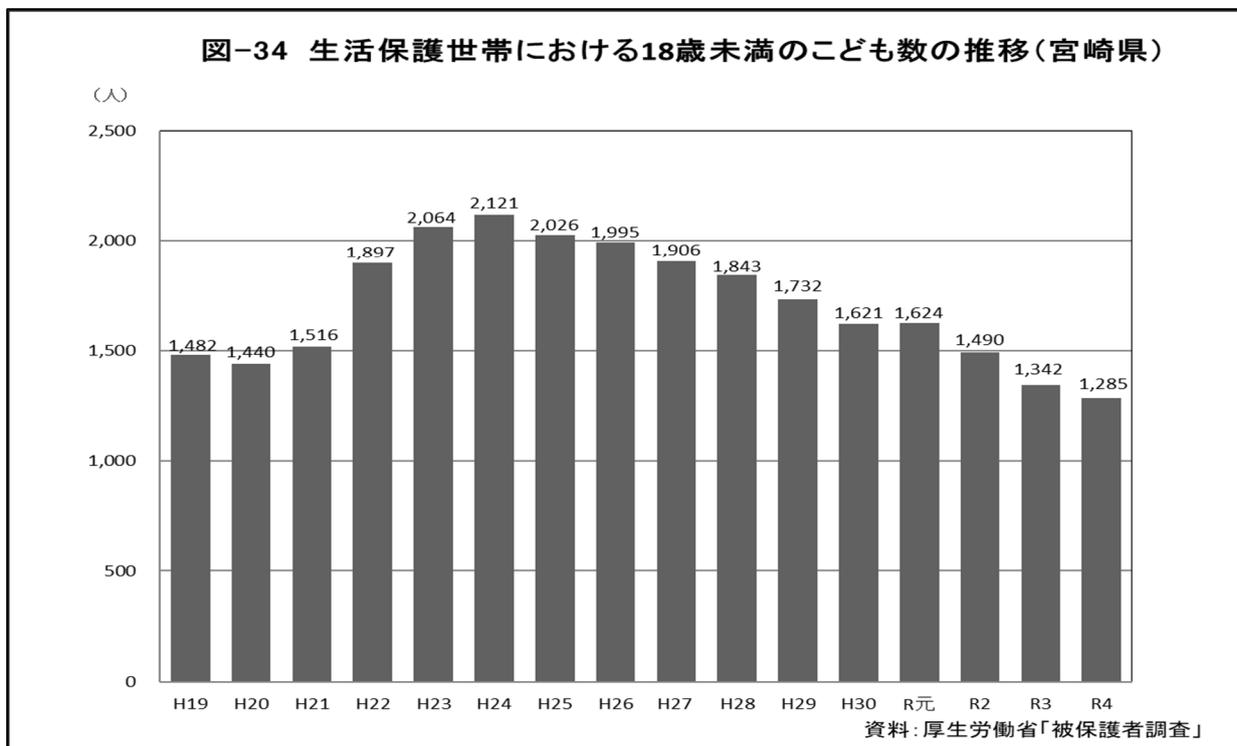


※R5年度数値は速報値

(3) こどもの貧困の状況

生活保護世帯における18歳未満の子ども数については、平成24年度をピークに、年々、減少傾向にあります。令和4年度は1,285人と依然として多い状況にあります。(図34)

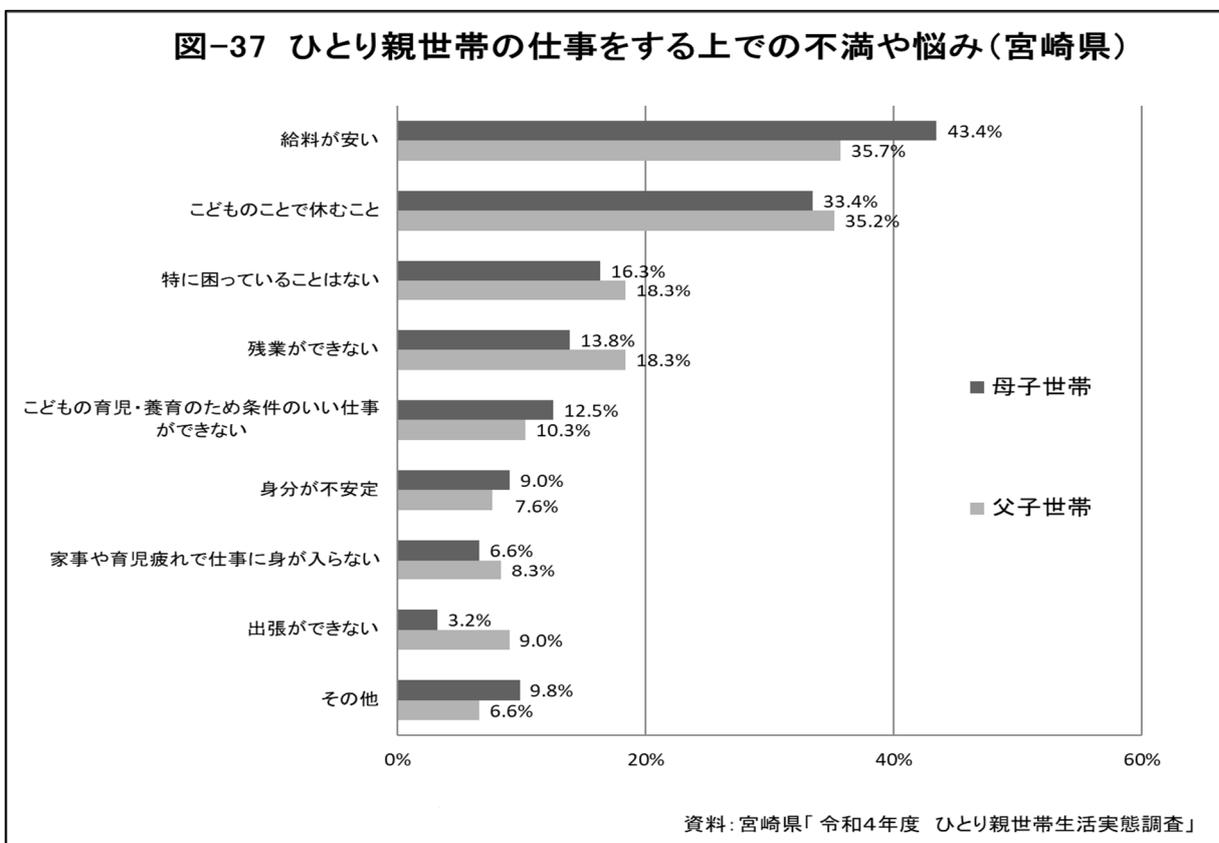
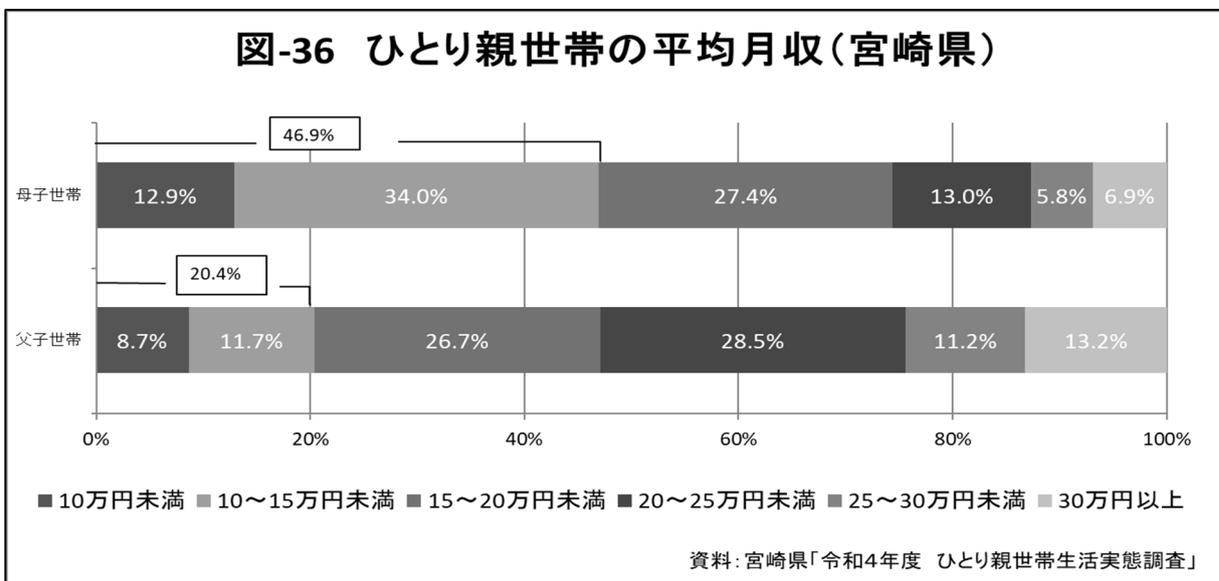
また、生活保護世帯に属するこどもの高等学校等進学率については、一般世帯との差が開いています。(図35)



(4) ひとり親世帯の状況

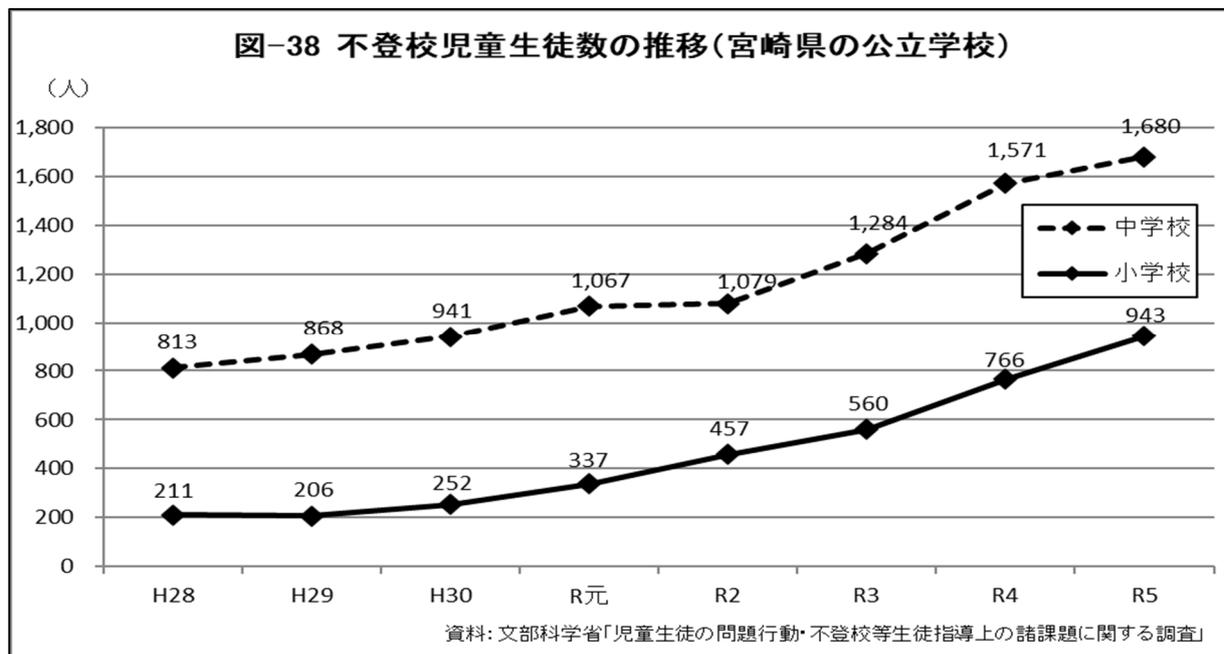
ひとり親世帯の平均月収について、母子世帯では「10～15万円未満」が34.0%、父子世帯では「20～25万円未満」が28.5%と最も多く、母子世帯においては、46.9%が平均月収15万円未満となっています。(図36)

ひとり親世帯の仕事をする上での不満や悩みについては、母子世帯、父子世帯ともに「給料が安い」「こどものことで休むこと」の順に多くなっており、特に「給料が安い」について、父子世帯に比べ母子世帯が高くなっています。(図37)



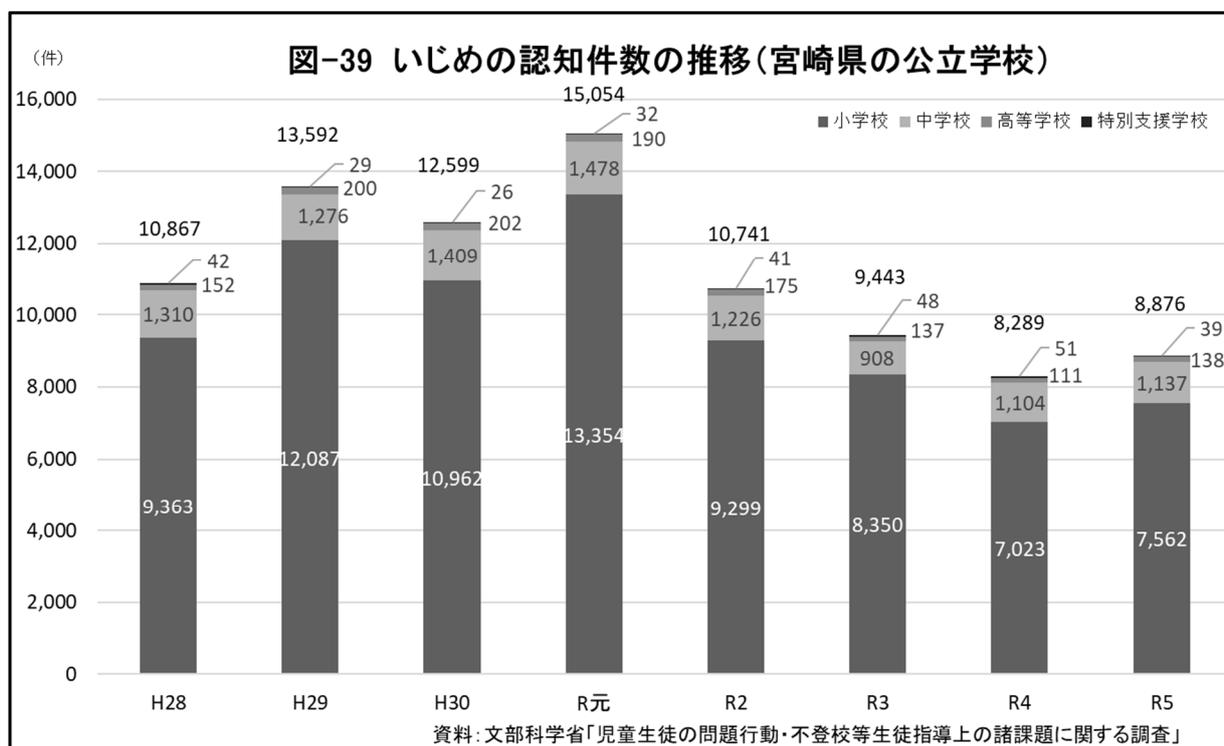
(5) 不登校の状況

令和5年度の不登校児童生徒数は、小学校 943 人、中学校 1,680 人となっており、年々増加傾向にあります。(図 38)



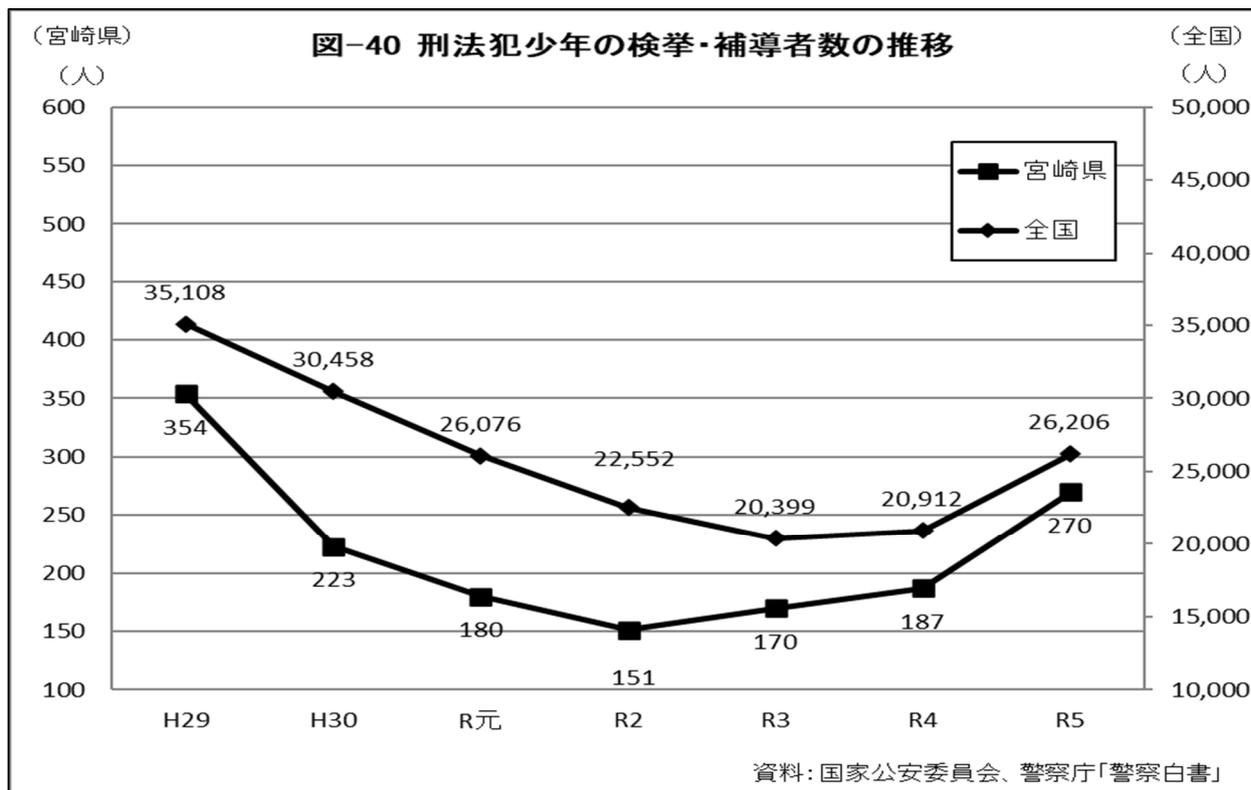
(6) いじめの状況

いじめの認知件数は、令和元年度の 15,054 件をピークに減少傾向にありましたが、令和5年度は増加しています。(図 39)



(7) 非行の状況

本県の令和5年の刑法犯少年の検挙・補導者数は270人となっており、令和2年以降、増加傾向にあります。(図40)



《将来に向けた課題について》

虐待を受けた子どもや社会的養護が必要な子ども達は、心身に深い傷が残り、成長後も様々な生きづらさにつながる可能性が高くなります。そのため、関係機関との連携により適切に保護し、心身ともに健やかに暮らせる環境を構築する必要があります。

子どもの貧困は直面する経済的な問題にとどまらず、心身の健康や学習・進学機会などにも影響を及ぼすことで、将来の権利や利益の喪失、さらには次への貧困の連鎖にもつながりかねない深刻な問題です。子ども達が将来への希望が持てるよう、子どもの生活や教育の支援はもとより、保護者も含めた生活の安定化を図ることが必要です。

さらには、不登校やいじめの問題、子どもの非行の問題に関しては、様々な要因が絡み合っており、非常に複雑化しています。問題解決のためには、子ども達としっかりと向き合い、彼らの悩みを解消していくとともに、他人に対する思いやりなど互いの人権を尊重し合う豊かな心を育てることが必要です。

いずれの場合も、困難な状況に置かれた子ども達の声を早期に把握し、行政を中心に様々な団体や組織が連携した取組を推進していくことで、子ども達に寄り添ったきめ細やかなサポートを実施していく必要があります。